

復興整備計画  
（第四回変更）

仙台市・宮城県

平成25年 8月16日

（平成26年 5月30日：様式第9の追加）

## 1 復興整備計画の区域（計画区域）（法第46条第2項第1号関係）

仙台市の一部（別添の復興整備事業総括図のとおり。）

## 2 復興整備計画の目標（法第46条第2項第2号関係）

- ① 東部地域の再生に向けて、国と連携しながら、海岸堤防や河川堤防の整備（1次防御）、県道塩釜亘理線や市道のかさ上げ（2次防御）など、津波に対する様々な減災対策を講じ、想定される最大クラスの津波に対しても「命を守る」基盤の整備を進める。
- ② 今後想定される津波に対し、被災された方々の負担軽減を図りながら、より安全な西側地域への移転や防災性の向上と合わせた現地再建などを促進し、安全な住まいの確保を図る。
- ③ 農地や関連施設にかかる各種復旧支援により、迅速な営農再開に努める。
- ④ 東部地域において、農業生産基盤の再生や強化、マーケティングの視点を強化した高付加価値化や食品加工、流通、販売等の異業種間の連携などを促進し、「農と食のフロンティア」としての復興を図る。
- ⑤ 海岸部の貴重な自然環境・歴史的資源の再生に向け、国との連携により美しい海辺の再生を図る。
- ⑥ 海岸公園の再整備により、市民の健康づくりや多様な交流を創出するとともに、海岸部における避難道路や避難施設等による安全確保を図る。
- ⑦ 震災の記録と記憶を後世へ継承するため、記録の集積およびメモリアル施設の整備などを進める。
- ⑧ 復興特区制度の活用や企業誘致などにより、新産業の創出と集積、雇用の拡大を図る。

## 3 土地利用方針（法第46条第2項第3号関係）

### (1) 復興整備計画の区域における土地利用の基本的方向

- ・ 仙台東部道路より東側の地区を中心に、農地の集約・高度利用や、農業者が持続的かつ発展的に農業経営できるよう、法人化や民間資本等との協力を支援し、市場競争力のある作物への転換や6次産業化などを推進する「農と食のフロンティアゾーン」とする。また、かさ上げする県道塩釜亘理線及び市道より東側のエリアについては、農業者の意向に配慮しながら、農業者の生活再建に資する農地利用の多様化を検討する。
- ・ 蒲生干潟や井土浦、海岸防災林と一体となった海岸公園は、市民が海や自然と再び触れ合うことのできる「海辺の交流再生ゾーン」とし、避難のための丘や避難路、メモリアル施設などの整備を検討する。
- ・ 仙台港周辺地区については、被災企業の復旧支援や新たな成長産業の集積を促進する「港地区復興特区ゾーン」とする。
- ・ 集団移転先は、移転希望者の意向を確認しながら土地区画整理事業地内や市街化調整区域内に用地を確保し、移転後の跡地については、七北田川から北側の地区では、港地区復興特区ゾーンの一部として、新たな成長産業の集積などの土地利用を検討しながら、都市基盤の再整備を行い、七北田川から南側の地区では、農と食のフロンティアゾーンや海辺の交流再生ゾーンの一部として、メモリアル施設や避難の丘の整備など、新たな土地利用を検討しながら、農地とともに一体的に整備・再編を行う。

### (2) 土地の用途の概要（別添の土地利用構想図及び復興整備事業総括図参照）

- ① 県道塩釜亘理線や市道のかさ上げなど、様々な防災施設の整備を行ってもなお津波による浸水が予想される区域（一部、平成23年12月16日に災害危険区域に指定済み）については、その危険度に応じて、防災集団移転促進事業等による移転や、現地での防災性の向上に向けた支援を行う。
- ② 津波で被災した農地については、早期の全面的な営農再開に向け、1haを標準とした大区画ほ場整備（約2,000ha）や農業用施設の復旧・再整備を行う。
- ③ 国や県等による海岸・河川堤防や防災林の再整備と合わせ、海岸公園については、防災の視点や自然環境に配慮しつつスポーツ施設やレクリエーション施設等を再整備し、復興のシンボルにふさわしい公園として再整備する。また、津波から避難するための丘や建物等の避難施設、避難道路などを、集落等の状況を勘案しながら整備する。

- ④田子西地区，荒井東地区，荒井南地区，荒井西地区，荒井公共区画整理地区，仙台背後地地区（住宅地区）の土地区画整理事業地内，及び田子西隣接地区，上岡田地区，南福室地区，七郷地区，六郷地区，石場地区，雑子袋地区の市街化調整区域内に集団移転先の住宅団地を整備する。
- ⑤蒲生北部地区については，新たな成長産業の集積を促進するため，集団移転後の都市基盤整備を行う。
- ⑥久保野地区については，民間事業者により，防災集団移転促進事業以外の集団移転による住宅団地を整備する。
- ⑦かさ上げする県道塩釜亘理線と海岸公園の間に位置し，ほ場整備事業の対象外となっている荒浜地区の農振白地のエリアについては，被災農地を活用しながら，民間事業者により，地域に貢献する太陽光発電事業を実施する。

(3)復興整備事業のおおむねの区域を表示した縮尺1/25,000以上の地形図（別添の復興整備事業総括図のとおり）

#### 4 復興整備事業に係る事項（法第46条第2項第4号関係）

事業区分	図面記号	事業に係る事項
(1)市街地開発事業		
(2)土地改良事業		
(3)復興一体事業		
(4)集団移転促進事業	A-1	事業名称：仙台市東部地域防災集団移転促進事業（田子西地区） 実施主体：仙台市（組合施行の田子西土地区画整理事業地の一部） 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成27年度 集団移転促進事業計画については，平成24年6月15日に国土交通大臣同意，同年10月24日に第一回変更同意，平成25年4月24日に第二回変更同意
	A-2	事業名称：仙台市東部地域防災集団移転促進事業（田子西隣接地区） 実施主体：仙台市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成27年度 集団移転促進事業計画については，平成24年6月15日に国土交通大臣同意，同年10月24日に第一回変更同意，平成25年4月24日に第二回変更同意 その他： ①今後，農業振興地域の変更に関する事項を記載予定 ②今後，農用地利用計画の変更に関する事項を記載予定
	B-1	事業名称：仙台市東部地域防災集団移転促進事業（南福室地区） 実施主体：仙台市 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成24年度～平成27年度 集団移転促進事業計画については，平成24年6月15日に国土交通大臣同意，同年10月24日に第一回変更同意，平成25年4月24日に第二回変更同意 今後，農用地利用計画の変更に関する事項を記載予定

B-2	<p>事業名称：仙台市東部地域防災集団移転促進事業（上岡田地区）          実施主体：仙台市          実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり          実施予定期間：平成24年度～平成27年度          集団移転促進事業計画については、平成24年6月15日に国土交通大臣同意、同年10月24日に第一回変更同意、平成25年4月24日に第二回変更同意</p>
C	<p>事業名称：仙台市東部地域防災集団移転促進事業（七郷地区）          実施主体：仙台市          実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり          実施予定期間：平成24年度～平成27年度          集団移転促進事業計画については、平成24年6月15日に国土交通大臣同意、同年10月24日に第一回変更同意、平成25年4月24日に第二回変更同意          今後、農用地利用計画の変更に関する事項を記載予定</p>
D	<p>事業名称：仙台市東部地域防災集団移転促進事業（六郷地区）          実施主体：仙台市          実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり          実施予定期間：平成24年度～平成27年度          集団移転促進事業計画については、平成24年6月15日に国土交通大臣同意、同年10月24日に第一回変更同意、平成25年4月24日に第二回変更同意          今後、農用地利用計画の変更に関する事項を記載予定</p>
E	<p>事業名称：仙台市東部地域防災集団移転促進事業（石場地区）          実施主体：仙台市          実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり          実施予定期間：平成24年度～平成27年度          集団移転促進事業計画については、平成24年6月15日に国土交通大臣同意、同年10月24日に第一回変更同意、平成25年4月24日に第二回変更同意</p>
F-1	<p>事業名称：仙台市東部地域防災集団移転促進事業（荒井公共区画整理地区）          実施主体：仙台市（公共施行の荒井土地区画整理事業地の一部）          実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり          実施予定期間：平成24年度～平成27年度          集団移転促進事業計画については、平成24年6月15日に国土交通大臣同意、同年10月24日に第一回変更同意、平成25年4月24日に第二回変更同意</p>
F-2	<p>事業名称：仙台市東部地域防災集団移転促進事業（荒井東地区）          実施主体：仙台市（組合施行の荒井東土地区画整理事業地の一部）          実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり          実施予定期間：平成24年度～平成27年度          集団移転促進事業計画については、平成24年6月15日に国土交通大臣同意、同年10月24日に第一回変更同意、平成25年4月24日に第二回変更同意</p>



F-3	<p>事業名称：仙台市東部地域防災集団移転促進事業（荒井南地区）  実施主体：仙台市（組合施行の荒井南土地区画整理事業地の一部）  実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり  実施予定期間：平成24年度～平成27年度  集団移転促進事業計画については、平成24年6月15日に国土交通大臣同意、同年10月24日に第一回変更同意、平成25年4月24日に第二回変更同意</p>
F-4	<p>事業名称：仙台市東部地域防災集団移転促進事業（荒井西地区）  実施主体：仙台市（組合施行の荒井西土地区画整理事業地の一部）  実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり  実施予定期間：平成24年度～平成27年度  集団移転促進事業計画については、平成24年6月15日に国土交通大臣同意、同年10月24日に第一回変更同意、平成25年4月24日に第二回変更同意</p>
G	<p>事業名称：仙台市東部地域防災集団移転促進事業（仙台港背後地地区）  実施主体：仙台市（公共施行の荒井西土地区画整理事業地の一部）  実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり  実施予定期間：平成24年度～平成27年度  集団移転促進事業計画については、平成24年6月15日に国土交通大臣同意、同年10月24日に第一回変更同意、平成25年4月24日に第二回変更同意</p>
H	<p>事業名称：仙台市東部地域防災集団移転促進事業（雑子袋地区）  実施主体：仙台市  実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり  実施予定期間：平成24年度～平成27年度  集団移転促進事業計画については、平成24年6月15日に国土交通大臣同意、同年10月24日に第一回変更同意、平成25年4月24日に第二回変更同意</p>
(5) 住宅地区改良事業	
(6) 都市施設の整備に関する事業	
(7) 津波防護施設の整備に関する事業	
(8) 漁港漁場整備事業	
(9) 保安施設事業	
(10) 液状化対策事業	
(11) 造成宅地滑動崩落対策事業	
(12) 地籍調査事業	

(13)その他施設の整備に関する事業	I	事業名称：津波被災地域コミュニティ移転再建事業（久保野地区） 実施主体：株式会社 オオバ 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成25年度～平成27年度					
	J	事業名称：荒浜一本杉南メガソーラー事業（荒浜地区） 実施主体：株式会社 齋喜ビル 実施区域：別添の復興整備事業総括図のとおり 実施予定期間：平成25年度～平成26年度					
<b>5 復興整備計画の期間（法第46条第2項第5号関係）</b>							
平成24年度から平成27年度まで							
<b>6 その他復興整備事業の実施に関し必要な事項（法第46条第2項第6号関係）</b>							
<b>4-① 土地利用基本計画の変更等に係る事項（法第48条第1項関係）</b>							
整理番号	事業区分	図面記号	変更等する土地利用基本計画等	変更等の別	変更等する部分の面積(ha)		備考
					拡大	縮小	
1			-----				
2			-----				
3			-----				

(注) 1 本様式は、復興整備事業の実施に関連して土地利用基本計画の変更等を行うときに法第46条第2項第4号に掲げる事項として記載するとともに、土地利用基本計画の変更等に係る事項の様式を添付する。

2 「事業区分及び図面記号」は、「4 復興整備事業に係る事項」と整合させる。

3 「変更等する土地利用基本計画等」は、法第48条第1項各号に規定する土地利用基本計画等の内容を記載する。

4 「変更等の別」は、法第48条第1項に規定する変更、指定、廃止、決定、解除又は指定の取消しを記載する。

5 「変更等する部分の面積」は、事業区分欄の事業の実施により変更等される面積を記載する。

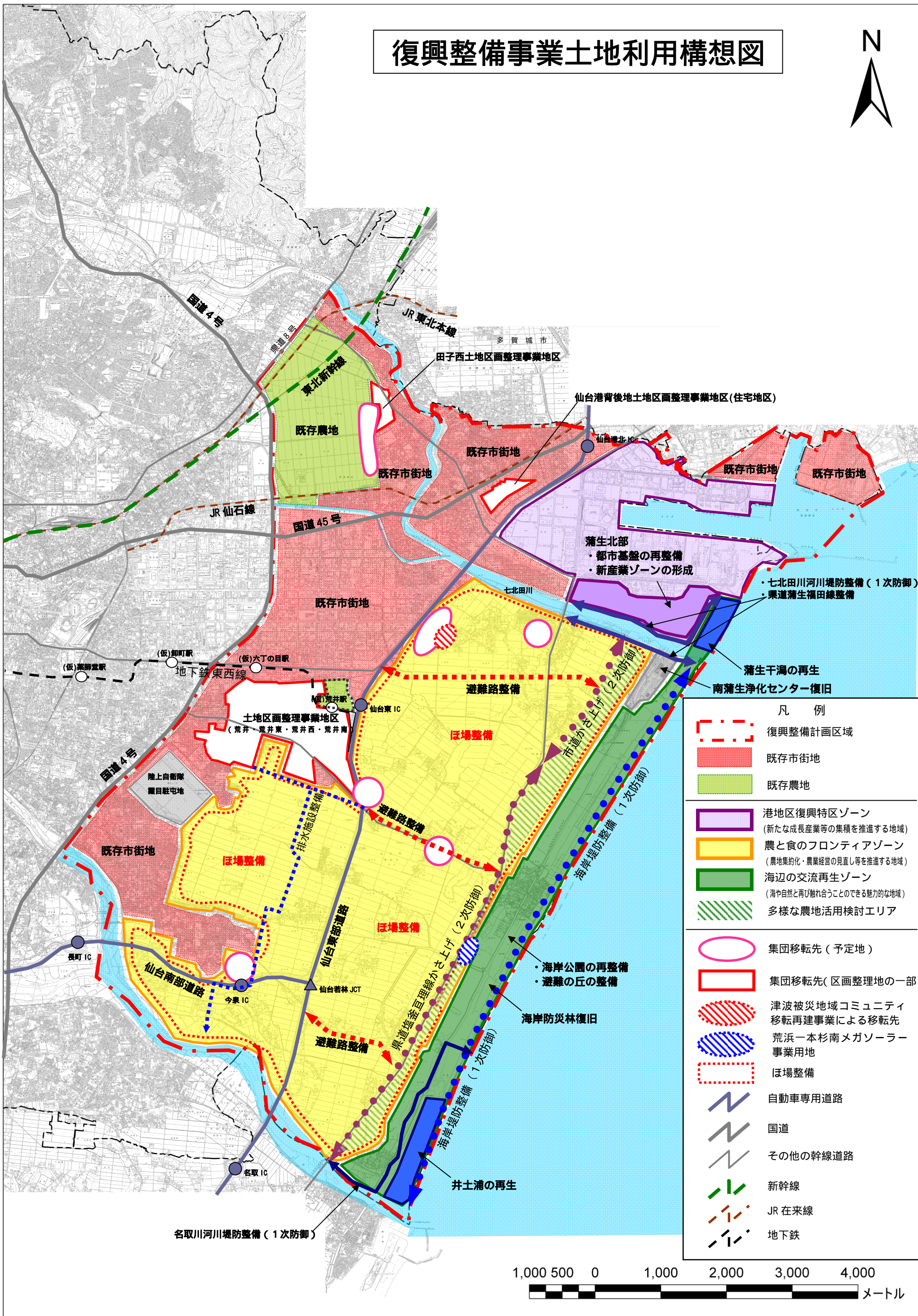
4-② 復興整備事業に関する許認可等に係る事項（法第49条及び第50条関係）

整理 番号	事業区分	図面 記号	農地法 (大臣許可)	都市計画法			農地法 (知事許可)	農振法	森林法		自然公園 法	漁港漁場 整備法	港湾法
			第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可	第29条第1項・第2項の開発許可	第43条第1項の建築許可	第59条第1項から第4項までの都市計画事業の認可等	第4条第1項・第5条第1項の農地転用許可	第15条の2の開発許可	第10条の2第1項の開発許可	第34条第1項・第2項の許可	第20条第3項の許可・第33条第1項の届出	法第39条第1項の許可	第37条第1項の許可等
1	集団移転促進事業	A-2	○ ○	○									
2	集団移転促進事業	B-1	○ ○	○									
3	集団移転促進事業	B-2	○ ○	○									
4	集団移転促進事業	C	○ ○	○									
5	集団移転促進事業	D	○ ○	○									
6	集団移転促進事業	E	○ ○	○									
7	集団移転促進事業	H		○									
8	その他施設の整備に関する事業	I	○ ○										
9	その他施設の整備に関する事業	J	○ <u>○</u>										

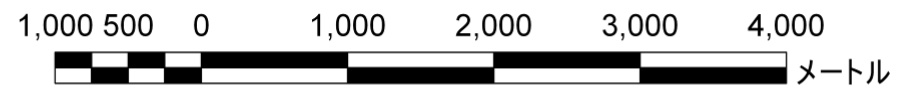
- (注) 1 本様式は、法第49条第1項の土地利用方針を記載しようとするとき又は復興整備事業に係る許認可等を得ようとするときに記載する。  
 2 復興整備事業の地区ごとに、当該事業に係る許認可等に関する事項の該当欄に「○」をするとともに、各許認可等に係る事項の様式を添付する。  
 3 「農地法（大臣許可）」は、上段には法第49条第1項の土地利用方針を記載しようとするときに「○」をする。また、下段には法第50条第1項の復興整備事業に関する事項を記載しようとするときに「○」をする。この際、農林水産大臣が定める書類（様式第9）を当該復興整備事業に関する事項を記載した復興整備計画の公表の日の前日までに、農林水産大臣に提出する。



# 復興整備事業土地利用構想図

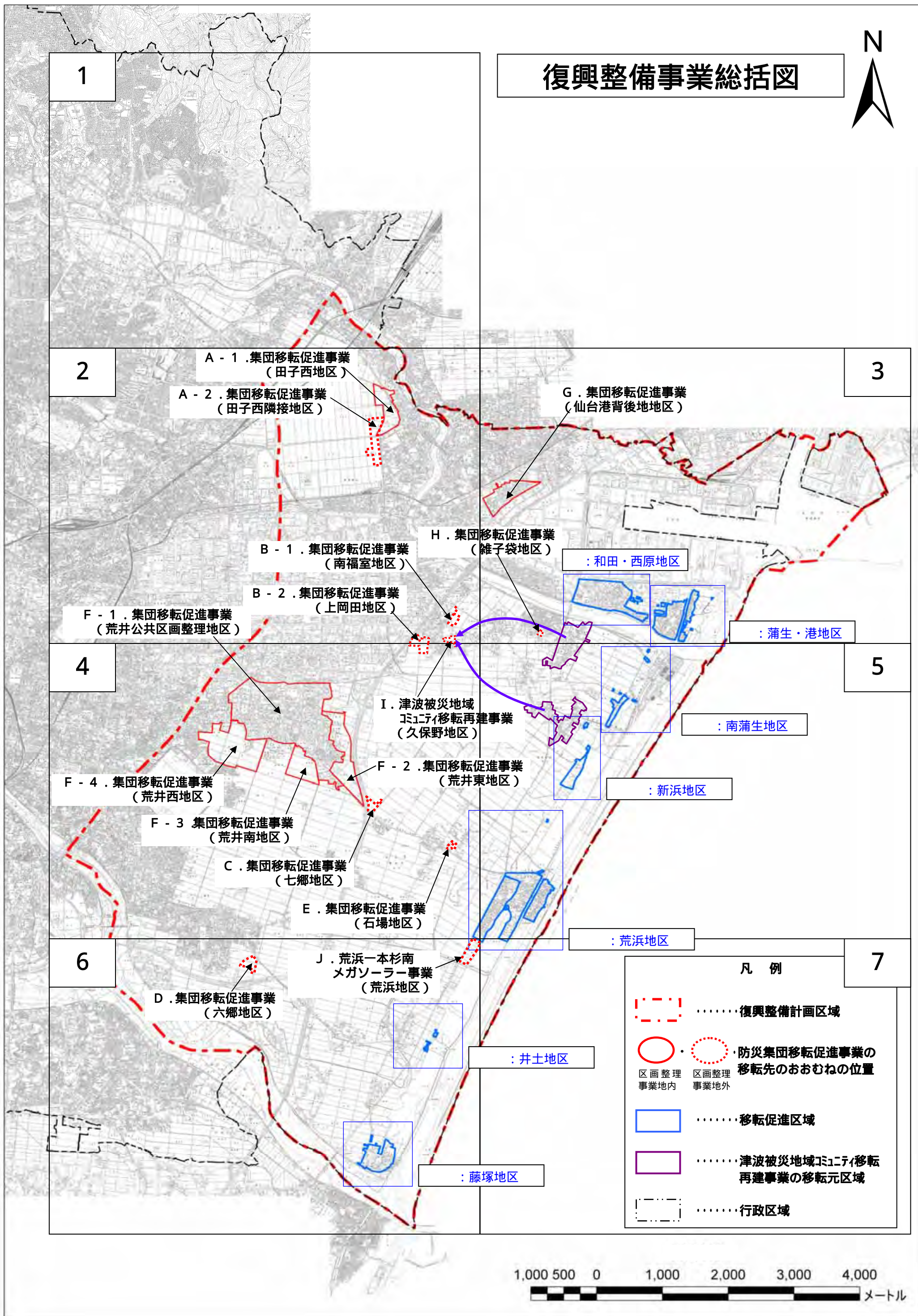


凡 例	
	復興整備計画区域
	既存市街地
	既存農地
	港区復興特区ゾーン (新たな成長産業等の集積を推進する地域)
	農と食のフロンティアゾーン (農地集約化・農業経営の見直し等を推進する地域)
	海辺の交流再生ゾーン (海や自然と再び触れ合うことのできる魅力的な地域)
	多様な農地活用検討エリア
	集団移転先(予定地)
	集団移転先(区画整理地の一部)
	津波被災地域コミュニティ 移転再建事業による移転先
	荒浜一本杉南メガソーラー 事業用地
	ほ場整備
	自動車専用道路
	国道
	その他の幹線道路
	新幹線
	JR 在来線
	地下鉄





# 復興整備事業総括図



1

2

3

4

5

6

7

A - 1 . 集団移転促進事業  
( 田子西地区 )

A - 2 . 集団移転促進事業  
( 田子西隣接地区 )

G . 集団移転促進事業  
( 仙台港背後地地区 )

B - 1 . 集団移転促進事業  
( 南福室地区 )

H . 集団移転促進事業  
( 雑子袋地区 )

: 和田・西原地区

B - 2 . 集団移転促進事業  
( 上网田地区 )

: 蒲生・港地区

F - 1 . 集団移転促進事業  
( 荒井公共区画整理地区 )

I . 津波被災地域  
コミュニティ移転再建事業  
( 久保野地区 )

: 南蒲生地区

F - 4 . 集団移転促進事業  
( 荒井西地区 )

F - 2 . 集団移転促進事業  
( 荒井東地区 )

: 新浜地区

F - 3 . 集団移転促進事業  
( 荒井南地区 )

C . 集団移転促進事業  
( 七郷地区 )

E . 集団移転促進事業  
( 石場地区 )

: 荒浜地区

J . 荒浜一本杉南  
メガソーラー事業  
( 荒浜地区 )

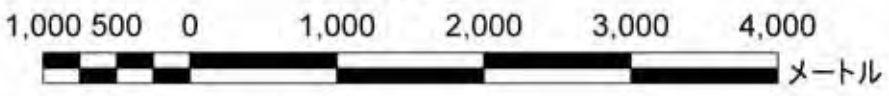
D . 集団移転促進事業  
( 六郷地区 )

: 井土地区

: 藤塚地区

## 凡 例







- ..... 復興整備計画区域
- ..... 防災集団移転促進事業の移転先のおおむねの位置
- ..... 区画整理事業地内
- ..... 区画整理事業地外
- ..... 移転促進区域
- ..... 津波被災地域コミュニティ移転再建事業の移転元区域
- ..... 行政区域





# 復興整備事業総括図 1 / 7

## 凡例

-  .....復興整備計画区域
-  区画整理事業地内
-  区画整理事業地外
-  防災集団移転促進事業の移転先のおおむねの位置
-  .....移転促進区域
-  .....行政区域





# 復興整備事業総括図 2 / 7



A - 1 . 田子西地区






A - 2 . 田子西隣接地区

B - 1 . 南福室地区

I . 津波被災地域  
コミュニティ移転再建事業  
(久保野地区)

B - 2 . 上网田地区

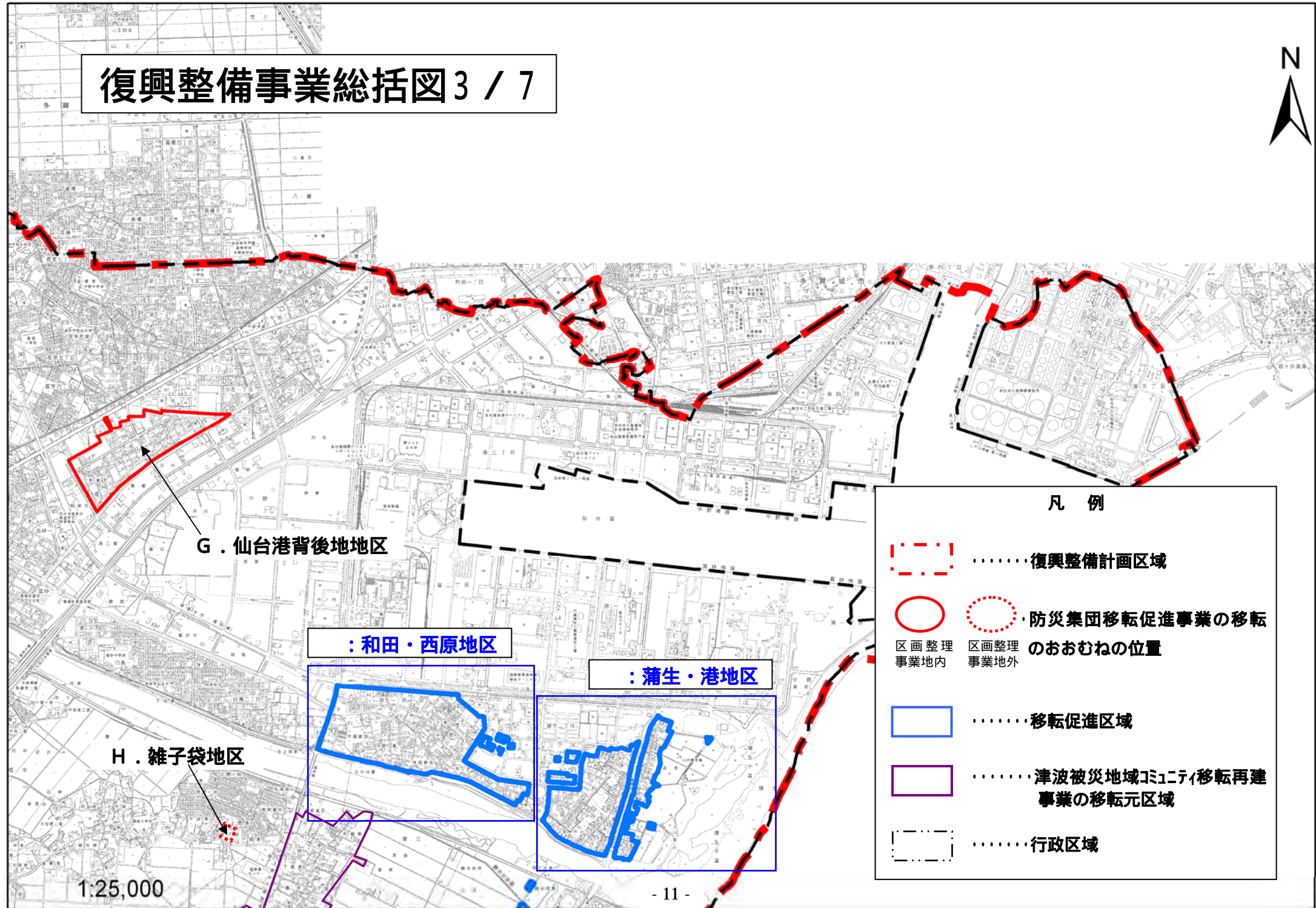
**凡 例**

-  .....復興整備計画区域
-  .....防災集団移転促進事業の移転先
-  .....区画整理事業地外のおおむねの位置
-  .....移転促進区域
-  .....行政区域

1:25,000



# 復興整備事業総括図 3 / 7



G . 仙台港背後地地区







：和田・西原地区

：蒲生・港地区

H . 雑子袋地区

1:25,000

## 凡例

-  .....復興整備計画区域
-  .....防災集団移転促進事業の移転のおおむねの位置  
区画整理事業地内
-  .....防災集団移転促進事業の移転のおおむねの位置  
区画整理事業地外
-  .....移転促進区域
-  .....津波被災地域コミュニティ移転再建事業の移転元区域
-  .....行政区域



# 復興整備事業総括図 4 / 7

F - 1 . 荒井公共区画整理地区

B - 2 . 上网田地区

I . 津波被災地域  
コミュニティ移転再建事業  
(久保野地区)

F - 4 . 荒井西地区

F - 3 . 荒井南地区

C . 七郷地区

F - 2 . 荒井東地区

E . 石場地区

凡 例

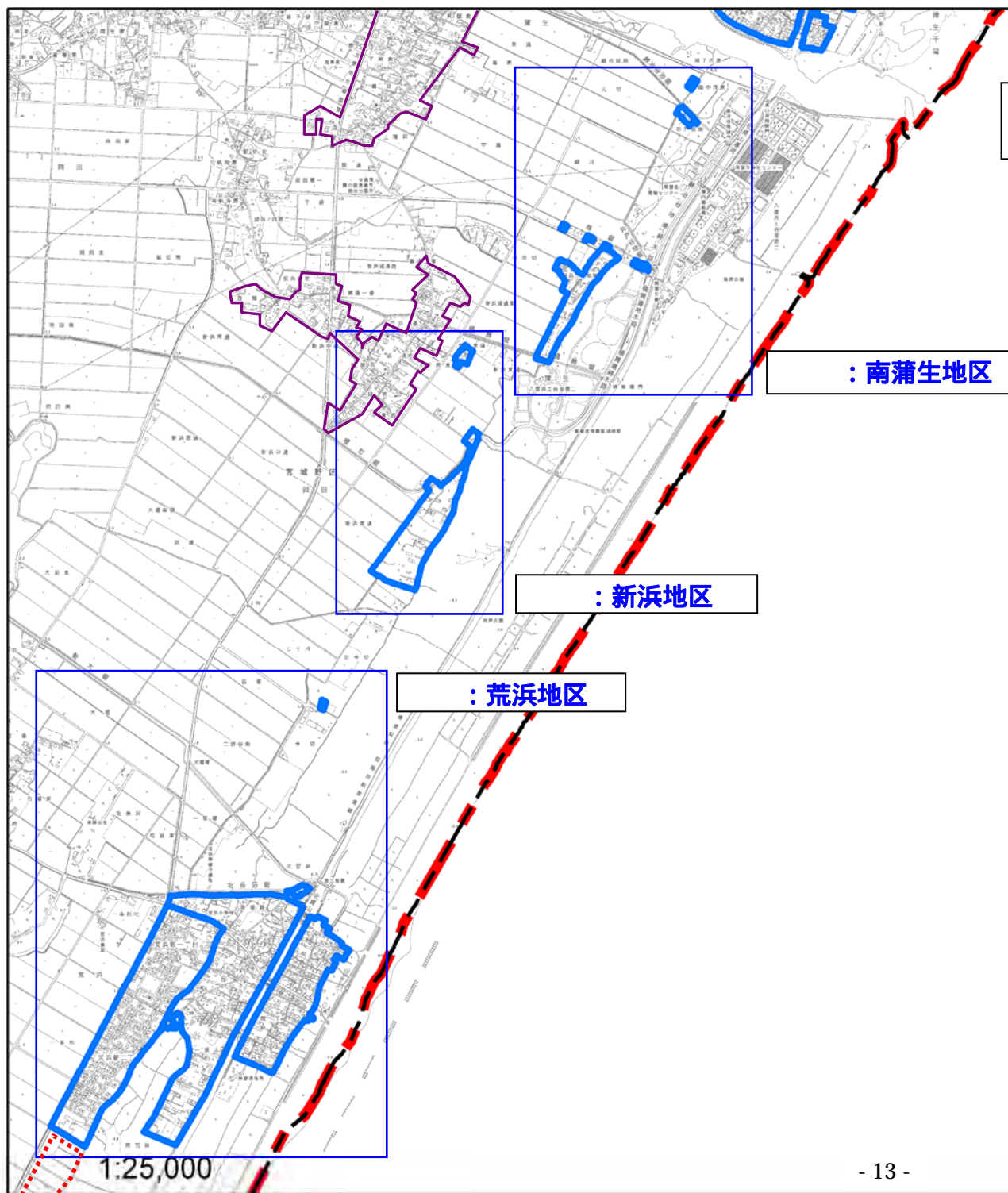
- .....復興整備計画区域
- (実線) 区画整理事業地内
- (点線) 区画整理事業地外
- .....移転促進区域
- .....行政区域

防災集団移転促進事業の移転先のおおむねの位置

1:25,000



# 復興整備事業総括図 5 / 7






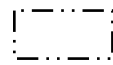




：南蒲生地区

：新浜地区

：荒浜地区

凡 例

	.....復興整備計画区域
	.....防災集団移転促進事業の移転先
	.....防災集団移転促進事業の移転先
	.....移転促進区域
	.....津波被災地域コミュニティ移転再建事業の移転元区域
	.....行政区域

 区画整理事業地内  
 区画整理事業地外  
 のおおむねの位置

1:25,000

# 復興整備事業総括図 6 / 7




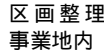


D . 六郷地区

J . 荒浜一本杉南  
メガソーラー事業  
(荒浜地区)

: 井土地区

: 藤塚地区





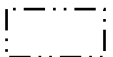
## 凡 例

-  .....復興整備計画区域
-  .....区画整理事業地内
-  .....区画整理事業地外
-  .....先のおおむねの位置
-  .....移転促進区域
-  .....行政区域

# 復興整備事業総括図7 / 7



凡 例

	.....復興整備計画区域
	.....防災集団移転促進事業の移転 先のおおむねの位置
	
	.....移転促進区域
	.....行政区域

様式第 8 法第49条第 1 項及び第 4 項第 4 号・第 5 号関係（農地転用の許可・農用地区域内の開発行為の許可）

1 復興整備計画の区域における被災関連市町村の農業の健全な発展を図るための施策の推進に関する基本的な事項

① 被災市町村の農業の復興及び発展の基本的な方針

津波により甚大な被害を受けた東部の農業地域を単に震災前の状況に復旧させるのではなく、収益性が高く、農業者の方々が将来に夢を持つことができ、多様な担い手が集まる農業を実現しつつ、安全安心な「新しい食」のあり方を提案していく「農と食のフロンティア」として復興していく。

○被災農地の復旧

津波被害を受けた農地については、用排水路や排水機場の復旧、農地の除塩対策を進め、平成 26 年度に全域での作付け実施を実現する。

○ほ場整備事業の実施

直轄災害復旧関連区画整理事業による大区画ほ場整備を実施し、農地の利用集積の推進と合わせ、市場競争力のある農業を実現する。

○6次産業化の促進

高付加価値な農産物の生産に加え、農業者自身による食品加工、流通、販売への参入を支援するなど、農業の高付加価値化や高度化を促進する。

② 農業関係施策の推進に関する方針（農業生産基盤整備等の実施予定等）

○災害復旧事業

津波被災エリア約 1,800ha において、直轄災害復旧事業による、除塩事業、農地復旧・施設復旧事業を実施し、平成 25 年度の完了を目指す。

○ほ場整備事業

津波被災エリアに、一体として整備すべき農地を加えた約 2,000ha において、直轄災害復旧関連区画整理事業による大区画ほ場整備を実施し、平成 28 年度の完成を目指す。

○農業者支援施策

大規模土地利用型農業や土地集約型農業等、多様な担い手の育成と多様な農産物の生産体制の構築を支援する。また、需要に合致した生産設備や農業生産技術の調達と更新を支援し、生産基盤の強化に取り組む。具体的には、「被災地域農業復興総合支援事業」により、トラクターやコンバイン等の大型農業機械や育苗施設等の施設について、市が集落営農組織等への貸し付けを行う。また、生産設備に対する支援等、市独自の復旧復興事業を実施する。加えて、「経営再開マスタープラン」の作成により、農地の集積を推進し、マスタープランに位置づけられた農業者を支援することで、農業の復興とその発展を図る。

○「農と食のフロンティア推進特区」の指定

東部地域を、農業が成長力のある産業に生まれ変わる拠点と位置づけ、農業の担い手が将来に夢を持って安全・安心な「新しい食」のあり方を提案していく「農と食のフロンティア」を構築する。その中でマーケティングの視点の強化と合わせて農業者自身による食品加工・流通・販売への参入を支援するなどにより、6次産業化による農業の高付加価値化や高度化を促進する。

(注) (1) 「① 被災市町村の農業の復興及び発展の基本的な方針」は、農業の復興と生産性の高い営農を実現するため、どのような地域農業を目指していくのか等の基本的な方針を明確に記載する。

(2) 「② 農業関係施策の推進に関する方針」は、復興整備計画の区域全体の農業生産基盤整備等の施策の実施方針を記載する。



## 2 1の施策を推進するために必要な農地の確保及びその利用に関する基本的な事項

### ① 農地の確保の方針（農地制度・農業振興地域制度の適正な運用及び諸施策を通じた農地の確保の方針）

- 津波被災地域において国及び宮城県が進めるほ場の大規模化に向けた農地や農業用施設再整備について、連携を図りながら推進する。
- 震災により被害を受けた生産施設の復旧や設備の導入に対する助成、災害融資への利子補給、農地の利用集積に向けた支援などを行う。
- 農林漁業者と商工業者の有機的な連携や、それぞれの持つ資源や技術、ネットワーク等の有効活用による高付加価値商品・サービスの開発を支援することにより、事業の多角的・継続的展開を推進し、農業を軸とした地域産業の振興を図る。
- 東部地域において、農業の6次産業化や市場競争力のある作物への転換を図るなど、収益性の高い農業経営を実現し、「農と食のフロンティア」として農業の復興を進める。

### ② 農地の利用の方針（住宅地等の移転跡地の農業利用を含む）

- 計画区域内の津波被害を受けた農地1,800haは、農地として復旧・復興することを基本とする。
- 被災住宅地等の集団移転先は、都市計画上の土地利用計画との整合を図り、農業振興地域の縁辺部又は既存集落の周辺部等に配置し、ほ場整備等による営農の効率化や土地利用の整序化などを最大限に推進する。
- 七北田川から南側の移転後の跡地については、農と食のフロンティアゾーンや海辺の交流再生ゾーンの一部として、新たな土地利用を検討しながら、農地とともに一体的に整備・再編を行う。

### ③ 復興整備事業ごとの農地等との調整状況

別紙様式のとおり

(注) (1) 1の②の施策を推進するために必要な「農地の確保の方針」は、市町村全体における農業の健全な発展に向けた農地の確保の取り組みについて記載する。

(2) 「農地の利用の方針」は、農業・農村の復興マスタープラン及び復興関連施策の事業計画・工程表等を踏まえ、被災農地の復旧・復興による農地の利用の方針及び住宅地等の移転跡地の農業利用の方針等について記載する。

## 3 当該土地利用方針に係る被災関連都道府県の知事の意見（法第49条第2項の規定による協議会が組織されていない場合等（共同作成を除く。））

該当なし

別紙様式（復興整備事業ごとの農地等との調整状況）

1 農地転用等を伴う復興整備事業と農地等との調整調書

（別紙様式1）

図面記号	地区名	復興整備事業の種類	土地の主な用途の種類	面積	うち	うち	うち	事業主体	施行予定年	予定人口（世帯数）の規模等	土地利用区分	移転元との関連
					農地面積	農振地域面積	農用地区域面積					
A-2	田子西隣接地区	集団移転促進事業	住宅地	9.7ha	9.7ha	9.7ha	9.7ha	仙台市	H24～H27	473人（155戸）	市街化調整区域	○移転元Ⅰ～Ⅶ（約153.4ha）市街化調整区域，市街化区域 ○移転促進区域内の住民数等：4,719人（1,545戸） ○移転予定者の内訳 ・防集事業での移転予定者数 (1)農地への移転予定者数：1,100人（360戸） (2)農地以外への移転予定者数：2,159人（707戸） ・単独での移転予定者数：1,460人（478戸） ○移転跡地は，農と食のフロンティアゾーンや海辺の交流再生ゾーンの一部として，新たな土地利用を検討
B-1	南福室地区	集団移転促進事業	住宅地	2.1ha	2.1ha	2.1ha	2.1ha	仙台市	H24～H27	101人（33戸）	市街化調整区域	
B-2	上岡田地区	集団移転促進事業	住宅地	4.4ha	4.4ha	4.4ha	—	仙台市	H24～H27	208人（68戸）	市街化調整区域	
C	七郷地区	集団移転促進事業	住宅地	2.5ha	2.5ha	2.5ha	2.5ha	仙台市	H24～H27	116人（38戸）	市街化調整区域	
D	六郷地区	集団移転促進事業	住宅地	3.5ha	3.5ha	3.5ha	3.5ha	仙台市	H24～H27	159人（52戸）	市街化調整区域	
E	石場地区	集団移転促進事業	住宅地	0.9ha	0.9ha	0.9ha	—	仙台市	H24～H27	43人（14戸）	市街化調整区域	
I	久保野地区	その他施設の整備に関する事業	住宅地	0.9ha	0.8ha	0.8ha	—	(株)オオバ	H25～H27	73人（19戸）	市街化調整区域	○移転跡地は，移転者や現地再建者とともに，活用方法を検討
J	荒浜地区	その他施設の整備に関する事業	事業施設用地	4.4ha	4.4ha	4.4ha	—	(株)斉喜ビル	H25～H26	—	市街化調整区域	—
計				28.4ha	28.3ha	28.3ha	17.8ha			1,173人（379戸）		

留意事項：本様式は、農林水産大臣又は被災関連都道府県知事の同意を得る際に復興整備事業ごとの農地等との調整様式として用いること。

なお、農林水産大臣又は復興関連都道府県知事は、本様式を同意の際に添付すること。同意できない地区がある場合は、当該地区欄に取消線を記載し、理由を付し

て被災関連市町村等に示すこと。

- (注) (1) 本様式については、復興整備計画及び土地利用方針に記載されているものの内、農地転用又は農用地区域内の開発行為を伴うすべての復興整備事業について記載する。
- (2) 「復興整備事業の種類」は、法律第 46 条第 2 項第 4 号に規定する市街地開発事業、土地改良事業（非農用地区域を創設する場合）、復興一体事業、集団移転促進事業等の事業名を記載する。
- (3) 「予定人口（世帯数）の規模等」は、「土地の主な用途の種類」が住宅地の場合に記載する。なお、予定人口（世帯数）は、「移転元」の移転人口（世帯数）と最大でも同程度となるよう調整することに留意すること。
- (4) 「土地利用区分」は、都市計画の市街化区域内、市街化調整区域内、非線引き都市計画区域の用途地域内、非線引き都市計画区域の用途地域外、都市計画区域外の別を記載する。
- (5) 「移転元との関連」には、土地利用方針の復興整備事業総括図中の移転元の図面番号（Ⅰ、Ⅱ、…）、面積、土地利用区分（都市計画の市街化区域内、市街化調整区域内、非線引き都市計画区域の用途地域内、非線引き都市計画区域の用途地域外、都市計画区域外の別）、移転人口（世帯数）及び移転跡地の利用計画等を記載する。



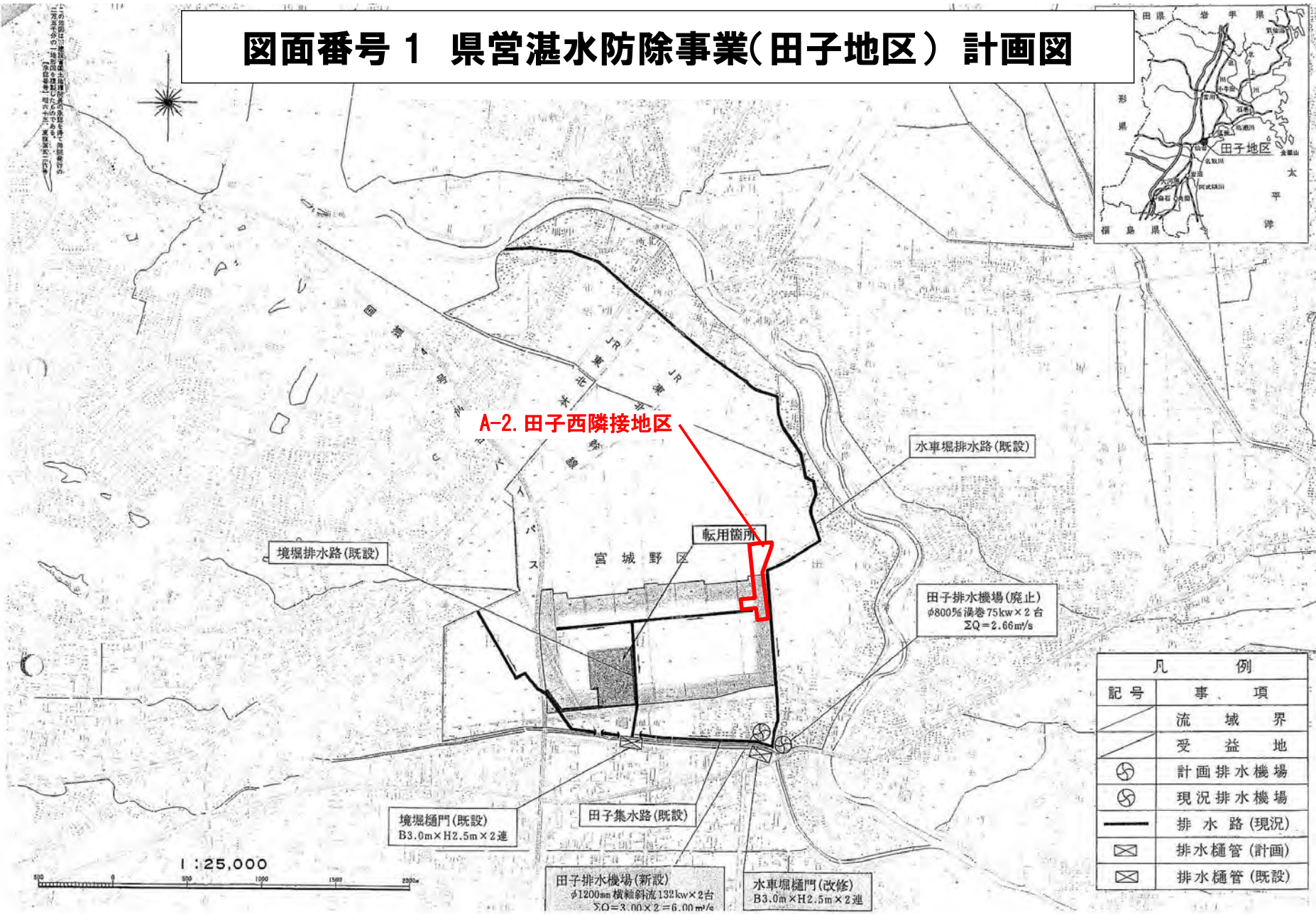
## 2 調整措置概要

地区名： A-2 田子西隣接 地区

(別紙様式2)

① 農業関係施策との調整状況									
農業関係施策 図面番号	関係施策 事業名	事業地区名	事業主体	受益面積等	施行 年度	復興整備事業の施行区域 に含まれる受益地・施設		施策の 種別	当該事業受益地等を復興整備事業の施行区域に 含める必要性及び調整措置状況
						受益面積・ 施設等	施行状況		
1	県営湛水 防除事業	田子地区	宮城県	122.4ha	S63～ H4	5.0ha	完了	補助	<p>移転対象者の意思を可能な限り尊重するとともに、移転元との位置関係を考慮し、当該移転先地を選定した。</p> <p>当該地区を事業区域受益地から除外することについては、岩切土地改良区と覚書を今後締結し、必要となる協議事項について双方協力して解決する方向で調整済み。</p> <p>地権者には5月31日及び8月8日に説明会を開催し、その後、個別に意向確認を行い、事業協力について了解を得ている。</p>
2	団体営か んがい排 水事業	薄ヶ沢地区	仙台市	469.0ha	S49～ S58	9.7ha	完了	補助	<p>移転対象者の意思を可能な限り尊重するとともに、移転元との位置関係を考慮し、当該移転先地を選定した。</p> <p>当該地区を事業区域受益地から除外することについては、岩切土地改良区と覚書を今後締結し、必要となる協議事項について双方協力して解決する方向で調整済み。</p> <p>地権者には5月31日及び8月8日に説明会を開催し、その後、個別に意向確認を行い、事業協力について了解を得ている。</p>
② 周辺農地へ及ぼす影響と必要な対策									
現存する農業用排水路等の廃止や付け替え等については、実施設計時に仙台市岩切土地改良区と協議を行い、営農に支障が無いように対策を講ずる。									
③ 当該事業に係る土地利用基本計画の変更等（再ゾーニング）の実施予定									
市街化区域編入の実施予定等については、今後検討する。									

# 図面番号 1 県営湛水防除事業(田子地区) 計画図

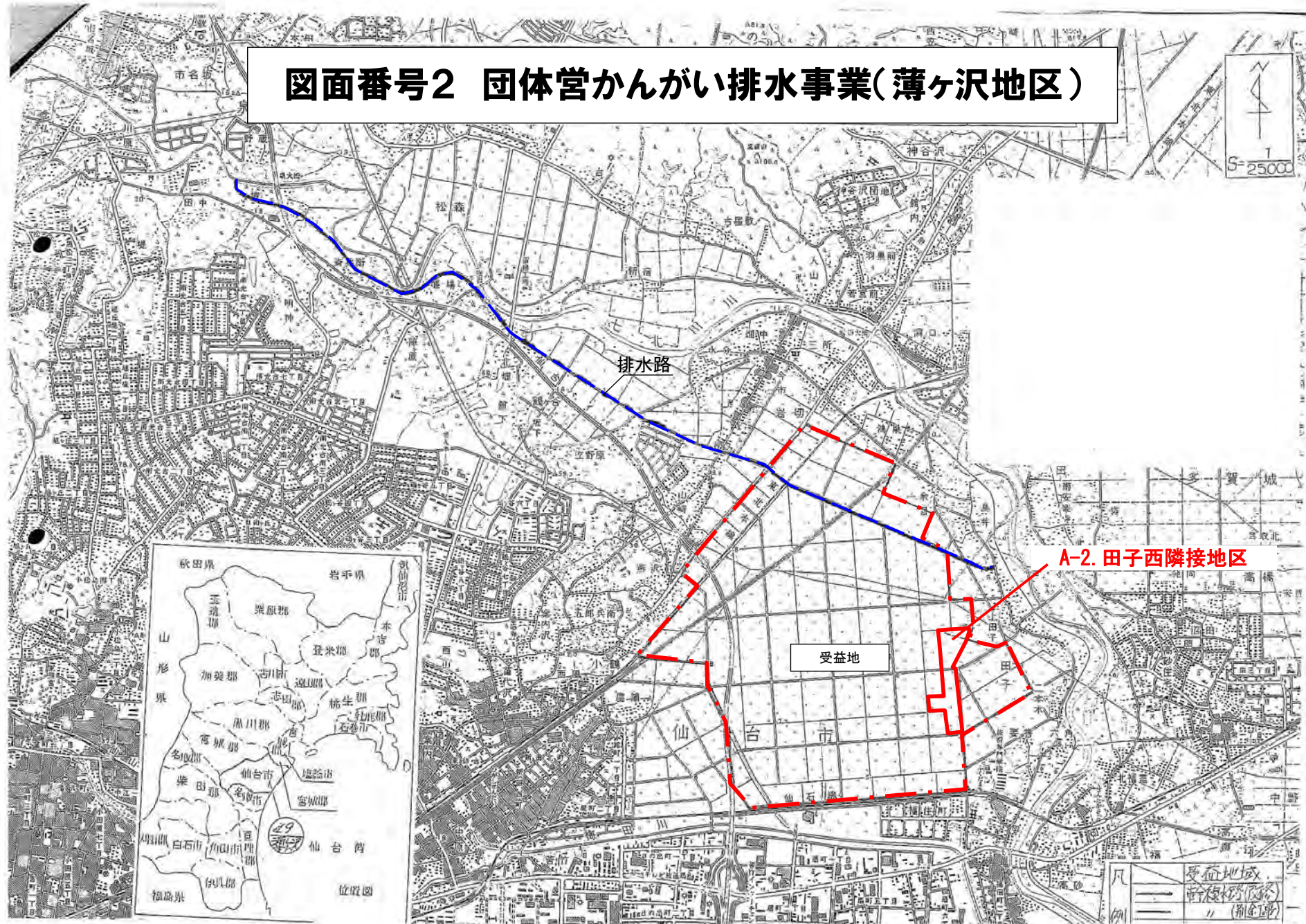


A-2. 田子西隣接地区

凡 例	
記号	事 項
	流域界
	受益地
	計画排水機場
	現況排水機場
	排水樋管(計画)
	排水樋管(既設)



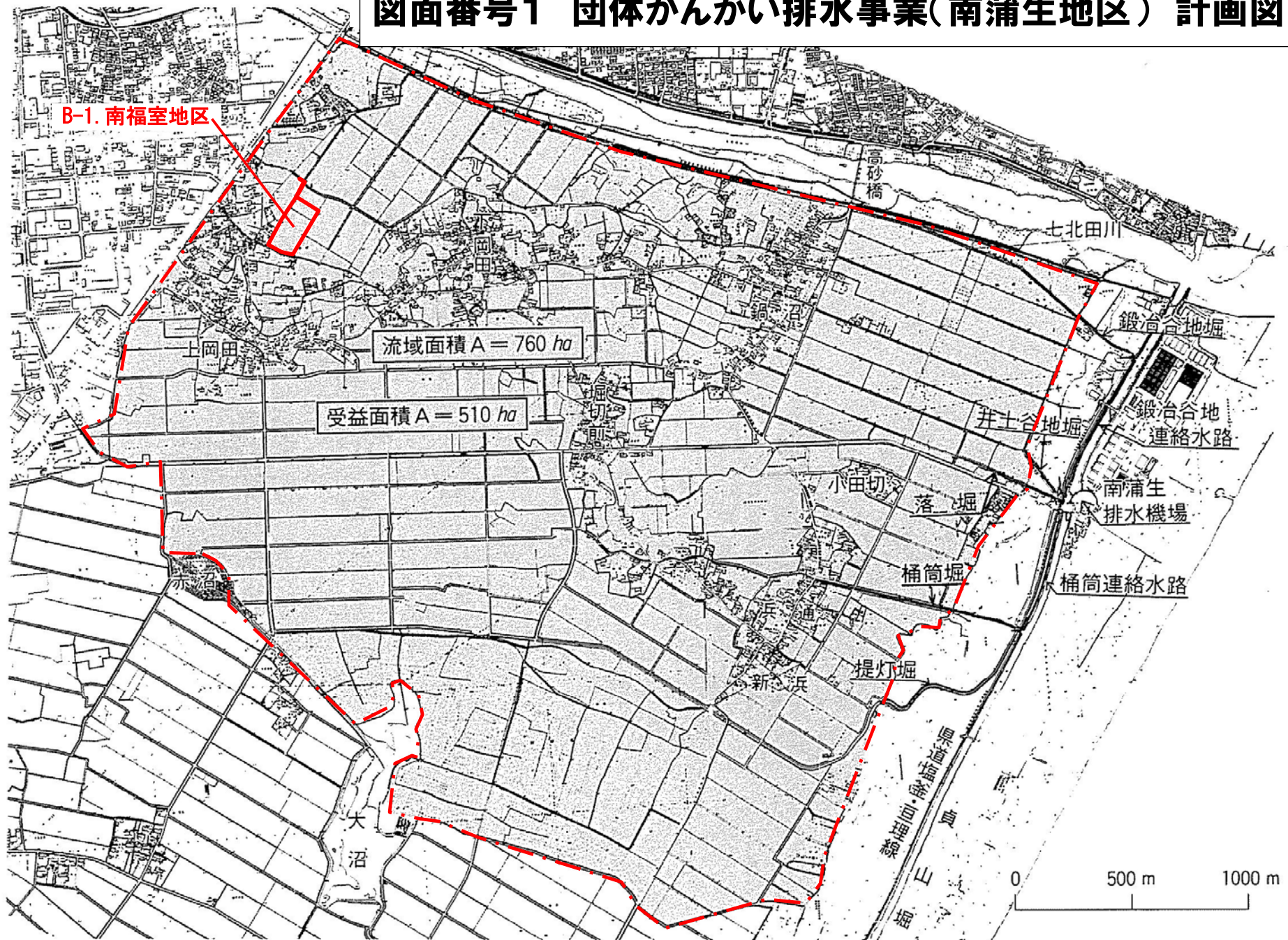
# 図面番号2 団体営かんがい排水事業(薄ヶ沢地区)



① 農業関係施策との調整状況									
農業 関係施策 図面番号	関係施策 事業名	事業地区名	事業主体	受益面積等	施行 年度	復興整備事業の施行区域 に含まれる受益地・施設		施策の 種別	当該事業受益地等を復興整備事業の施行区域に 含める必要性及び調整措置状況
						受益面積・ 施設等	施行状況		
1	団体営かんがい排水事業	南蒲生地区	仙台市	510ha	S51～ S61	2.1ha	完了	補助	<p>移転対象者の意思を可能な限り尊重するとともに、移転元との位置関係を考慮し、当該移転先地を選定した。</p> <p>当該地区を事業区域受益地から除外することについては、仙台東土地改良区と覚書を今後締結し、必要となる協議事項について双方協力して解決する方向で調整済み。</p> <p>地権者には8月9日に説明会を開催し、その後、個別に意向確認を行い、事業協力について了解を得ている。</p>
2	直轄特定災害復旧事業	仙台東地区	国	1,982ha	H23～	—	事業中	直轄	<p>移転対象者の意思を可能な限り尊重するとともに、移転元との位置関係を考慮し、当該移転先地を選定した。</p> <p>当該事業と復興整備事業の調整については、仙台東地区ほ場整備事業推進協議会と連携し、営農への影響の無いよう、当該事業区域から除外して計画する方向で調整済み。</p> <p>地権者には8月9日に説明会を開催し、その後、個別に意向確認を行い、事業協力について了解を得ている。</p>
② 周辺農地へ及ぼす影響と必要な対策									
現存する農業用排水路等の廃止や付け替え等については、実施設計時に仙台東土地改良区と協議を行い、営農に支障が無いように対策を講ずる。									
③ 当該事業に係る土地利用基本計画の変更等（再ゾーニング）の実施予定									
農用地利用計画変更の実施予定等については、今後検討する。									



# 図面番号1 団体かんがい排水事業(南蒲生地区) 計画図





# 図面番号2 直轄特定災害復旧事業(仙台東)地区計画



① 農業関係施策との調整状況									
農業 関係施策 図面番号	関係施策 事業名	事業地区名	事業主体	受益面積等	施行 年度	復興整備事業の施行区域 に含まれる受益地・施設		施策の 種別	当該事業受益地等を復興整備事業の施行区域に 含める必要性及び調整措置状況
						受益面積・ 施設等	施行状況		
1	県営圃場 整備事業	七郷第三 地区	宮城県	374ha	S55～ H3	4.4ha 用水路840m 排水路715m	完了	補助	<p>移転対象者の意思を可能な限り尊重するとともに、移転元との位置関係を考慮し、当該移転先地を選定した。</p> <p>当該地区を事業区域受益地から除外することについては、仙台東土地改良区と覚書を今後締結し、必要となる協議事項について双方協力して解決する方向で調整済み。</p> <p>地権者には6月1日及び8月7日に説明会を開催し、その後、個別に意向確認を行い、事業協力について了解を得ている。</p>
2	団体営か んがい排 水事業	南蒲生地区	仙台市	510ha	S51～ S61	4.4ha	完了	補助	<p>移転対象者の意思を可能な限り尊重するとともに、移転元との位置関係を考慮し、当該移転先地を選定した。</p> <p>仙台東土地改良区と覚書を今後締結し、必要となる協議事項について双方協力して解決する方向で調整済み。</p> <p>地権者には6月1日及び8月7日に説明会を開催し、その後、個別に意向確認を行い、事業協力について了解を得ている。</p>
② 周辺農地へ及ぼす影響と必要な対策									
現存する農業用排水路等の廃止や付け替え等については、実施設計時に仙台東土地改良区と協議を行い、営農に支障が無いように対策を講ずる。									
③ 当該事業に係る土地利用基本計画の変更等（再ゾーニング）の実施予定									
無し									





# 図面番号1 県営圃場整備事業(七郷・七郷第二・七郷第三地区)計画図

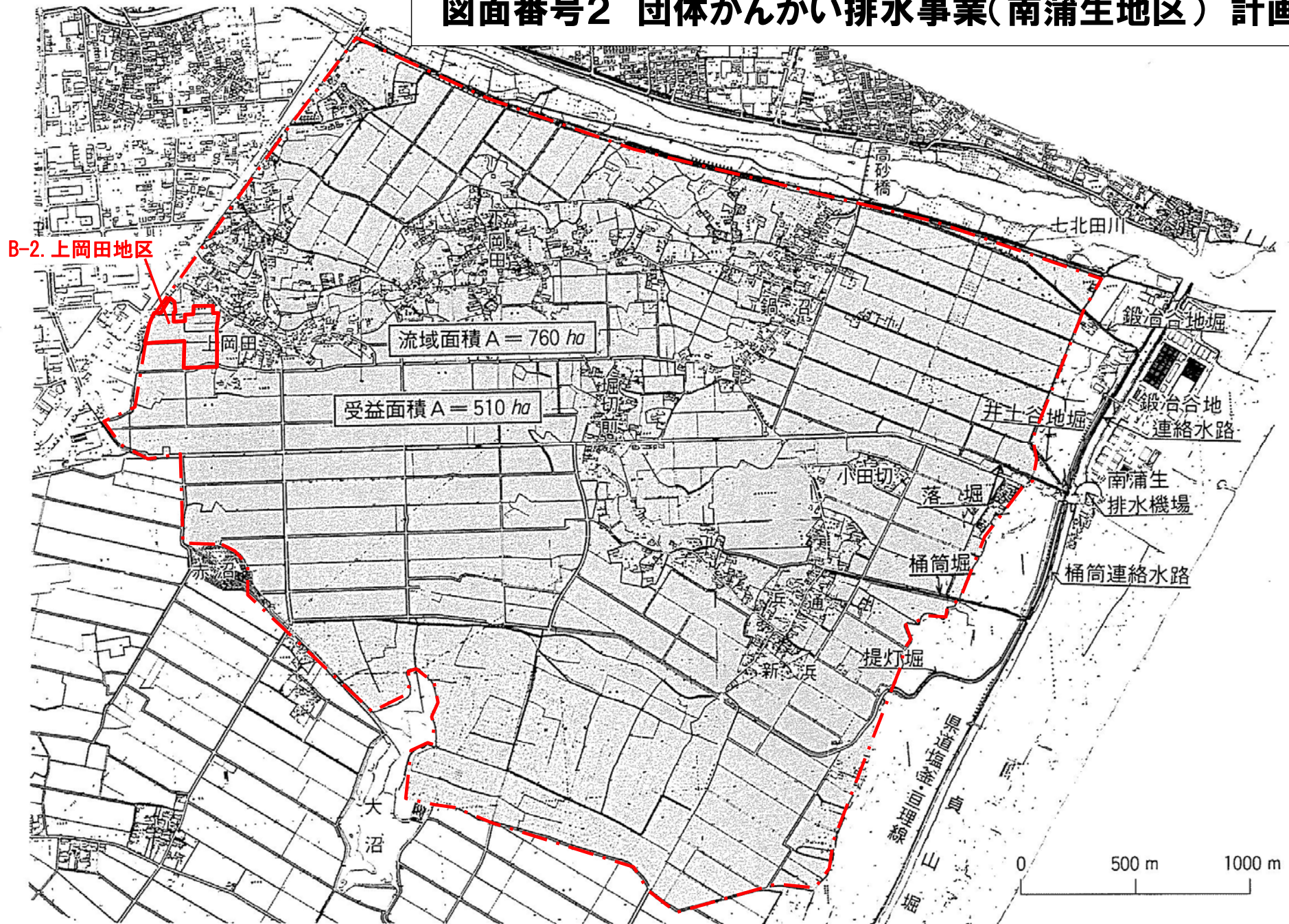


地区 \ 地目	農用地		計
	田	畑	
七郷	467	26	493
七郷第2	410	17	427
七郷第3	350	24	374

凡 例	
	用水路
	排水路
	幹線道路
	地区界



## 図面番号2 団体かんがい排水事業(南蒲生地区) 計画図



① 農業関係施策との調整状況									
農業 関係施策 図面番号	関係施策 事業名	事業地区名	事業主体	受益面積等	施行 年度	復興整備事業の施行区域 に含まれる受益地・施設		施策の 種別	当該事業受益地等を復興整備事業の施行区域に 含める必要性及び調整措置状況
						受益面積・ 施設等	施行状況		
1	県営圃場 整備事業	七郷第二区 区	宮城県	427.0ha	S48～ S60	2.5ha 用水路140m 排水路550m	完了	補助	<p>移転対象者の意思を可能な限り尊重するとともに、移転元との位置関係を考慮し、当該移転先地を選定した。</p> <p>当該地区を事業区域受益地から除外することについては、仙台東土地改良区と覚書を今後締結し、必要となる協議事項について双方協力して解決する方向で調整済み。</p> <p>地権者には8月6日に説明会を開催し、その後、個別に意向確認を行い、事業協力について了解を得ている。</p>
2	直轄特定 災害復旧 事業	仙台東地区	国	1,982ha	H23～	—	事業中	直轄	<p>移転対象者の意思を可能な限り尊重するとともに、移転元との位置関係を考慮し、当該移転先地を選定した。</p> <p>当該事業と復興整備事業の調整については、仙台東地区ほ場整備事業推進協議会と連携し、営農への影響の無いよう、当該事業区域から除外して計画する方向で調整済み。</p> <p>地権者には8月6日に説明会を開催し、その後、個別に意向確認を行い、事業協力について了解を得ている。</p>
② 周辺農地へ及ぼす影響と必要な対策									
現存する農業用排水路等の廃止や付け替え等については、実施設計時に仙台東土地改良区と協議を行い、営農に支障が無いように対策を講ずる。									
③ 当該事業に係る土地利用基本計画の変更等（再ゾーニング）の実施予定									
農用地利用計画変更の実施予定等については、今後検討する。									





# 図面番号1 県営圃場整備事業(七郷・七郷第二・七郷第三地区)計画図

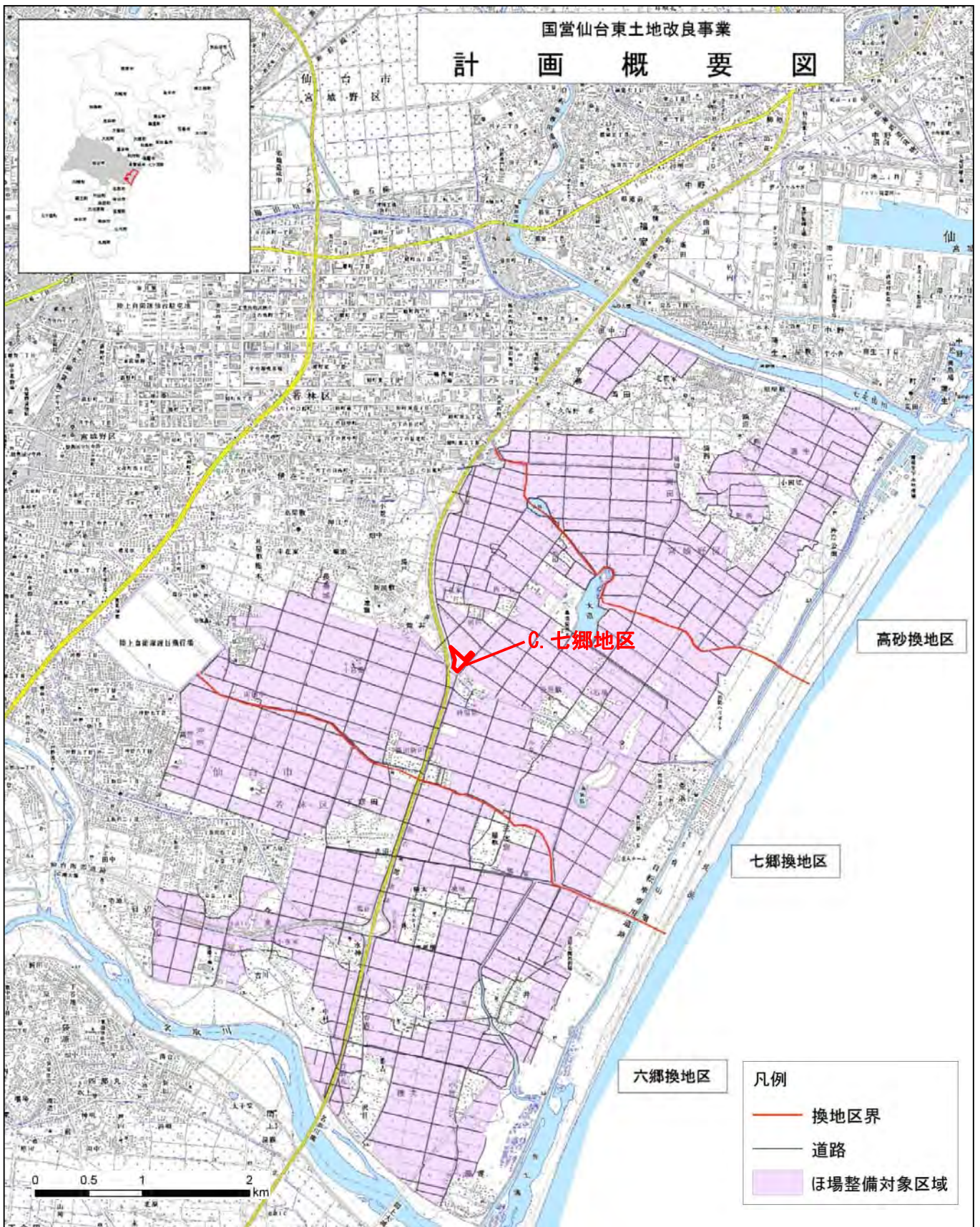


地区 \ 地目	農用地		計
	田	畑	
七郷	467	26	493
七郷第2	410	17	427
七郷第3	350	24	374

凡 例	
	用水路
	排水路
	幹線道路
	地区界



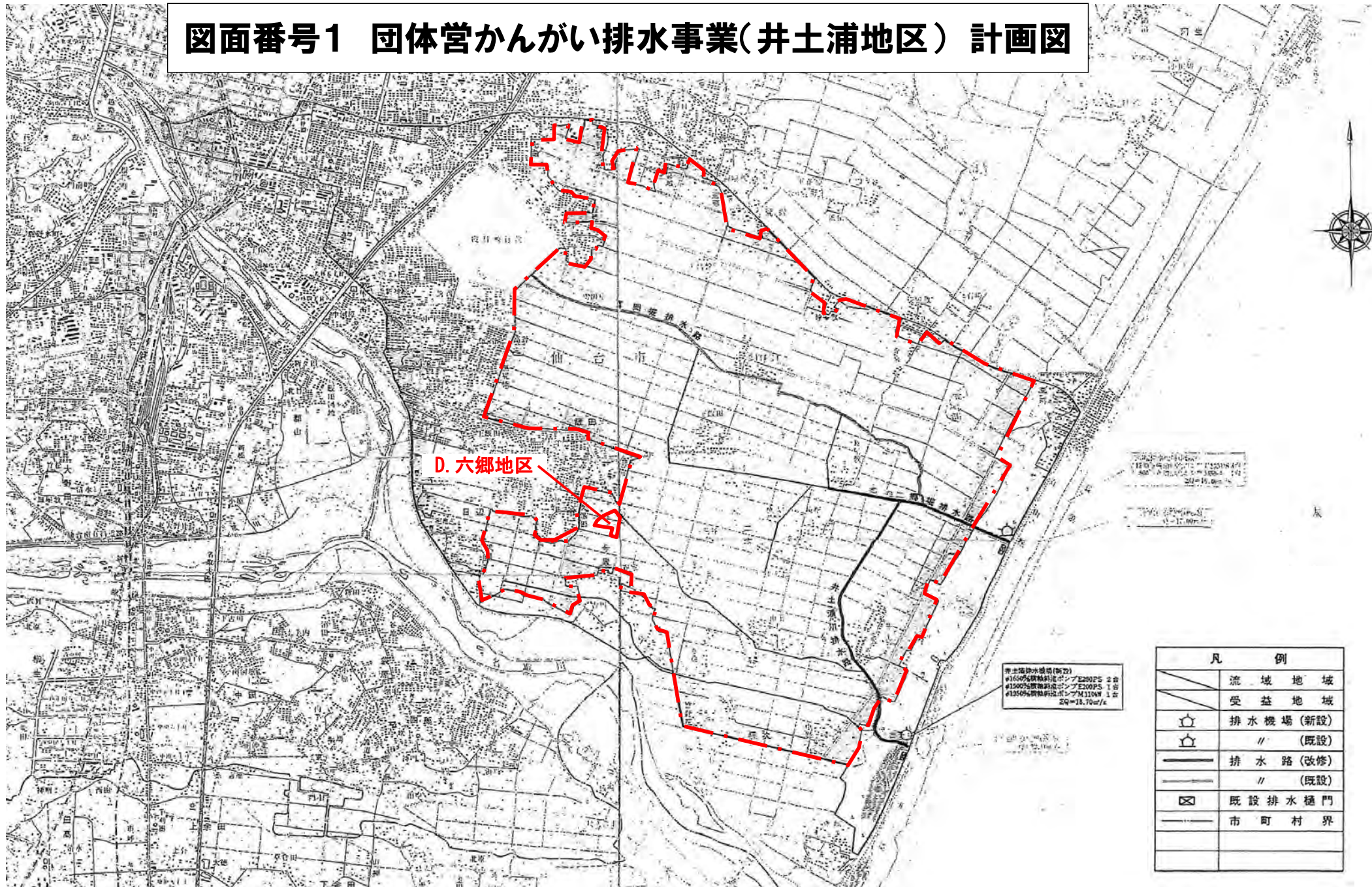
# 図面番号2 直轄特定災害復旧事業(仙台東)地区計画



① 農業関係施策との調整状況									
農業 関係施策 図面番号	関係施策 事業名	事業地区名	事業主体	受益面積等	施行 年度	復興整備事業の施行区域 に含まれる受益地・施設		施策の 種別	当該事業受益地等を復興整備事業の施行区域に 含める必要性及び調整措置状況
						受益面積・ 施設等	施行状況		
1	県営かん がい排水 事業	井土浦地区	宮城県	873ha	S61～ H10	3.5ha	完了	補助	<p>移転対象者の意思を可能な限り尊重するとともに、移転元との位置関係を考慮し、当該移転先地を選定した。</p> <p>当該地区を事業区域受益地から除外することについては、仙台東土地改良区と覚書を今後締結し、必要となる協議事項について双方協力して解決する方向で調整済み。</p> <p>地権者には8月10日に説明会を開催し、その後、個別に意向確認を行い、事業協力について了解を得ている。</p>
2	直轄特定 災害復旧 事業	仙台東地区	国	1,982ha	H23～	—	事業中	直轄	<p>移転対象者の意思を可能な限り尊重するとともに、移転元との位置関係を考慮し、当該移転先地を選定した。</p> <p>当該事業と復興整備事業の調整については、仙台東地区ほ場整備事業推進協議会と連携し、営農への影響の無いよう、当該事業区域から除外して計画する方向で調整済み。</p> <p>地権者には8月10日に説明会を開催し、その後、個別に意向確認を行い、事業協力について了解を得ている。</p>
② 周辺農地へ及ぼす影響と必要な対策									
現存する農業用排水路等の廃止や付け替え等については、実施設計時に仙台東土地改良区と協議を行い、営農に支障が無いように対策を講ずる。									
③ 当該事業に係る土地利用基本計画の変更等（再ゾーニング）の実施予定									
農用地利用計画変更の実施予定等については、今後検討する。									



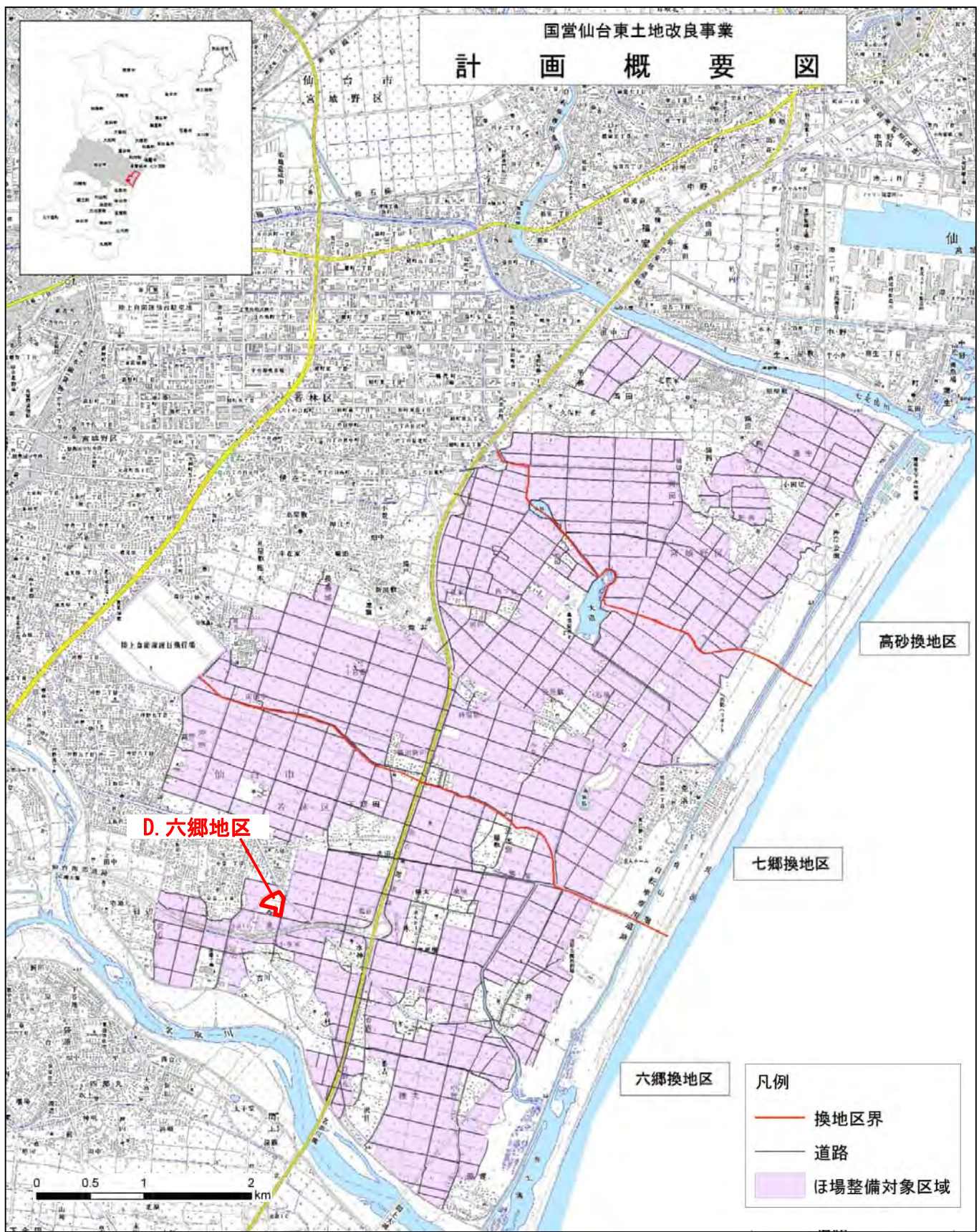
# 図面番号1 団体営かんがい排水事業(井土浦地区) 計画図



凡 例	
	流域地域
	受益地域
	排水機場(新設)
	// (既設)
	排水路(改修)
	// (既設)
	既設排水樋門
	市町村界



# 図面番号2 直轄特定災害復旧事業(仙台東)地区計画



① 農業関係施策との調整状況									
農業 関係施策 図面番号	関係施策 事業名	事業地区名	事業主体	受益面積等	施行 年度	復興整備事業の施行区域 に含まれる受益地・施設		施策の 種別	当該事業受益地等を復興整備事業の施行区域に 含める必要性及び調整措置状況
						受益面積・ 施設等	施行状況		
1	県営圃場 整備事業	七郷地区	宮城県	493ha	S46～ S58	0.9ha 用水路250m 排水路 10m	完了	補助	移転対象者の意思を可能な限り尊重するとともに、移転元との位置関係を考慮し、当該移転先地を選定した。 当該地区を事業区域受益地から除外することについては、仙台東土地改良区と覚書を今後締結し、必要となる協議事項について双方協力して解決する方向で調整済み。 地権者には個別に意向確認を行い、事業協力について了解を得ている。
2	団体営か んがい排 水事業	二郷掘地区	仙台市	562ha	S41～ S48	0.9ha	完了	補助	移転対象者の意思を可能な限り尊重するとともに、移転元との位置関係を考慮し、当該移転先地を選定した。 当該地区を事業区域受益地から除外することについては、仙台東土地改良区と覚書を今後締結し、必要となる協議事項について双方協力して解決する方向で調整済み。 地権者には個別に意向確認を行い、事業協力について了解を得ている。
② 周辺農地へ及ぼす影響と必要な対策									
現存する農業用排水路等の廃止や付け替え等については、実施設計時に仙台東土地改良区と協議を行い、営農に支障が無いように対策を講ずる。									
③ 当該事業に係る土地利用基本計画の変更等（再ゾーニング）の実施予定									
無し									



位置図



# 図面番号1 県営圃場整備事業(七郷・七郷第二・七郷第三地区)計画図



地区	農用地		計
	田	畑	
七郷	467	26	493
七郷第2	410	17	427
七郷第3	350	24	374

凡 例	
	用水路
	排水路
	幹線道路
	地区界



# 図面番号2 団体営かんがい排水事業(二郷堀地区) 計画図



計画概要図

凡例	
	二郷堀流域
	大堀流域
	〔機械排水〕
	〔自然排水〕
	藤塚南部流域
	日辺流域
	今泉流域
	大学堀流域
	藤田流域
	計画排水路
	別途計画排水路
	排水路
	用水路
	排水機
	排水樋管
	面改良区の境界



① 農業関係施策との調整状況									
農業 関係施策 図面番号	関係施策 事業名	事業地区名	事業主体	受益面積等	施行 年度	復興整備事業の施行区域 に含まれる受益地・施設		施策の 種別	当該事業受益地等を復興整備事業の施行区域に 含める必要性及び調整措置状況
						受益面積・ 施設等	施行状況		
1	団体営か んがい排 水事業	南蒲生地区	仙台市	510ha	S51～ S61	0.8ha	完了	補助	<p>移転対象者の意思を可能な限り尊重するとともに、移転元との位置関係を考慮し、当該移転先地を選定した。</p> <p>当該地区を事業区域受益地から除外することについては、仙台東土地改良区と調整済みであり、また、雨水排水の処理については、事業者負担により適切に処理することで了解を得ている。</p> <p>地権者には、平成24年度より、複数回協議を行っており、事業協力について了解を得ている。</p>
② 周辺農地へ及ぼす影響と必要な対策									
現存する農業用排水路等の廃止や付け替え等については、実施設計時に仙台東土地改良区と協議を行い、営農に支障が無いように対策を講ずる。									
③ 当該事業に係る土地利用基本計画の変更等（再ゾーニング）の実施予定									
無し									



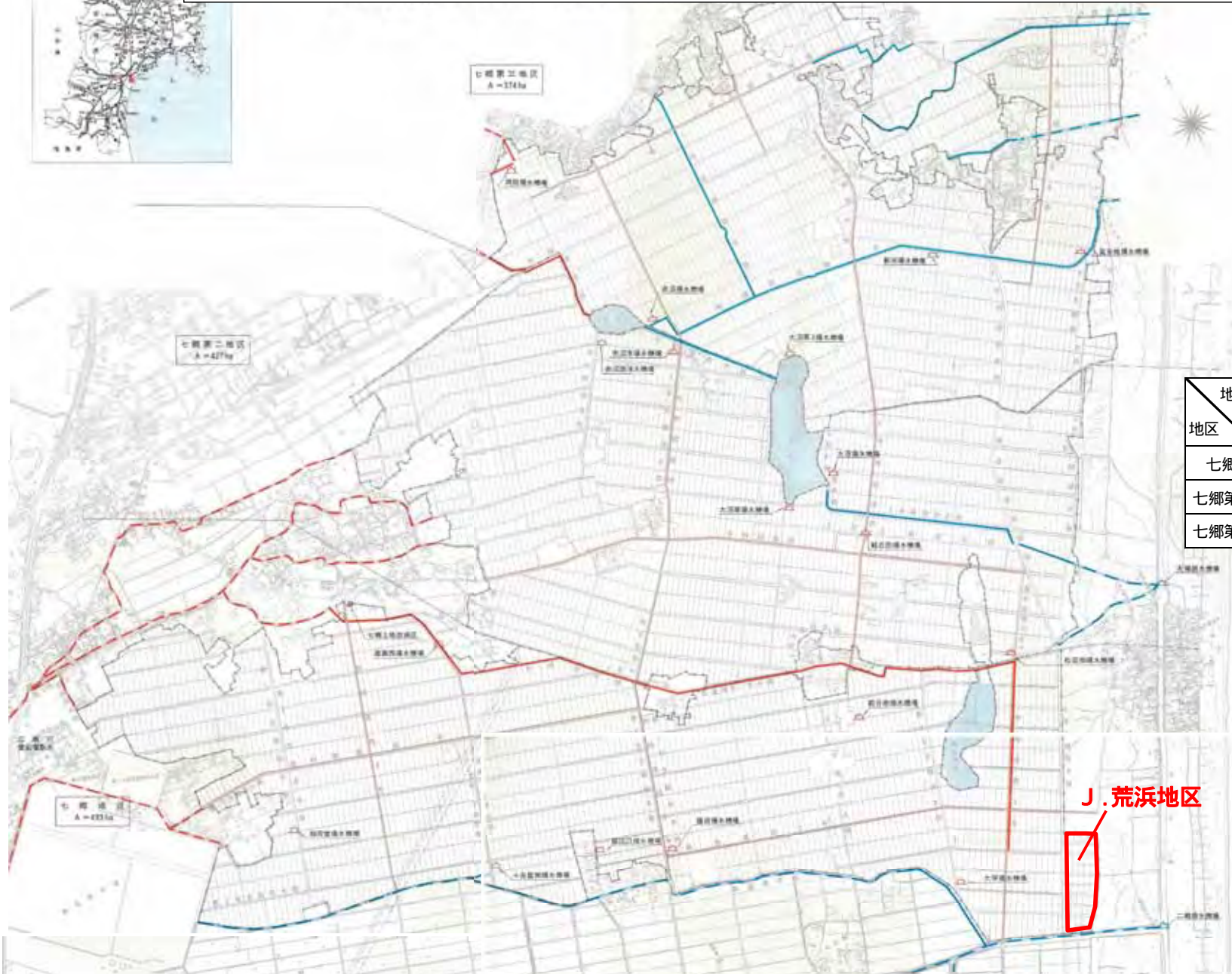
# 図面番号1 団体かんがい排水事業(南蒲生地区) 計画図



① 農業関係施策との調整状況									
農業 関係施策 図面番号	関係施策 事業名	事業地区名	事業主体	受益面積等	施行 年度	復興整備事業の施行区域 に含まれる受益地・施設		施策の 種別	当該事業受益地等を復興整備事業の施行区域に 含める必要性及び調整措置状況
						受益面積・ 施設等	施行状況		
1	県営圃場 整備事業	七郷地区	宮城県	493ha	S46～ S58	4.4ha 用水路125m 排水路530m	完了	補助	<p>当該施行区域は、かさ上げする県道塩釜亘理線と海岸公園の間に位置し、ほ場整備事業の対象外となっていることから、農地としての復興が困難であるため、被災した農地所有者や事業者の意向を尊重し、一定程度のまとまった区域を、当該施行区域として選定した。</p> <p>当該地区を事業区域受益地から除外することについては、仙台東土地改良区及び宮城県仙台地方振興事務所と調整済みであり、雨水排水の処理や、既存土地改良施設の移設等については、事業者負担により適切に処理することで仙台東土地改良区の了解を得ている。</p> <p>地権者には、平成24年度より、複数回協議を行っており、事業協力について了解を得ている。</p>
2	団体営か んがい排 水事業	二郷掘地区	仙台市	562ha	S41～ S48	4.4ha	完了	補助	<p>当該施行区域は、かさ上げする県道塩釜亘理線と海岸公園の間に位置し、ほ場整備事業の対象外となっていることから、農地としての復興が困難であるため、被災した農地所有者や事業者の意向を尊重し、一定程度のまとまった区域を、当該施行区域として選定した。</p> <p>当該地区を事業区域受益地から除外することについては、仙台東土地改良区と調整済みであり、雨水排水の処理や、既存土地改良施設の移設等については、事業者負担により適切に処理することで了解を得ている。</p> <p>地権者には、平成24年度より、複数回協議を行っており、事業協力について了解を得ている。</p>
3	県営か んがい排 水事業	井土浦地区	宮城県	873ha	S61～ H10	4.4ha	完了	補助	<p>当該施行区域は、かさ上げする県道塩釜亘理線と海岸公園の間に位置し、ほ場整備事業の対象外となっていることから、農地としての復興が困難であるため、被災した農地所有者や事業者の意向を尊重し、一定程度のまとまった区域を、当該施行区域として選定した。</p> <p>当該地区を事業区域受益地から除外することについては、仙台東土地改良区及び宮城県仙台地方振興事務所と調整済みであり、雨水排水の処理や、既存土地改良施設の移設等については、事業者負担により適切に処理することで了解を得ている。</p> <p>地権者には、平成24年度より、複数回協議を行っており、事業協力について了解を得ている。</p>
② 周辺農地へ及ぼす影響と必要な対策									
現存する農業用排水路等の廃止や付け替え等については、実施設計時に仙台東土地改良区と協議を行い、営農に支障が無いように対策を講ずる。									
③ 当該事業に係る土地利用基本計画の変更等（再ゾーニング）の実施予定									
無し									



図面番号1 県営圃場整備事業(七郷・七郷第二・七郷第三地区)計画図



地区	農用地		計
	田	畑	
七郷	467	26	493
七郷第2	410	17	427
七郷第3	350	24	374

凡 例	
	用水路
	排水路
	幹線道路
	地区界

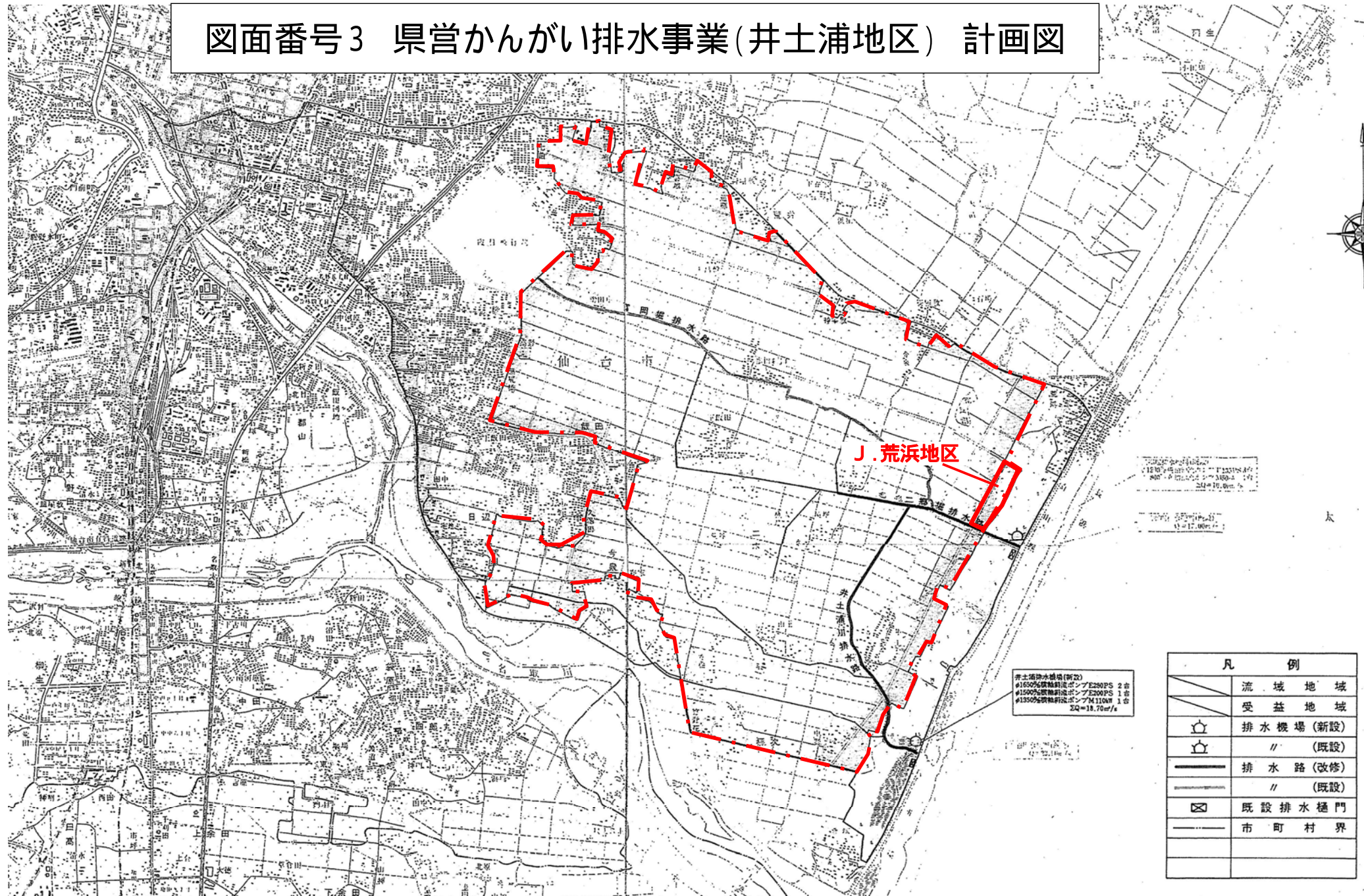


図面番号2 団体営かんがい排水事業(二郷堀地区) 計画図





# 図面番号3 県営かんがい排水事業(井土浦地区) 計画図



井土浦排水機場(新設)  
 #1650%傾斜斜流ポンプE280PS 2台  
 #1500%傾斜斜流ポンプE200PS 1台  
 #1350%傾斜斜流ポンプM110W 1台  
 2Q=18.70m<sup>3</sup>/s

凡 例	
	流域地域
	受益地域
	排水機場(新設)
	// (既設)
	排水路(改修)
	// (既設)
	既設排水樋門
	市町村界

様式第9

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	集団移転促進事業	田子西隣接地区	仙台市

図面記号						
A-2						
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	土地利用 区 分
			登記簿	現況		農振法
	別紙1のとおり					
	計		88,212.00 ㎡(田 87,555.00 ㎡ 畑 657.00 ㎡)			
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用水については、既存水路の付替えなどを行い、周辺農地に影響を与えないように措置する。</li> <li>・雨水については、道路側溝により集水し、周辺農地に影響を与えないよう調整池で流量調整を行った後、農業用排水路に放流する。また、生活雑排水については、新たに下水道を整備するため、農業用排水施設への放流は行わない。</li> <li>・耕作用道路については、必要に応じて付替えを行い、耕作に影響を与えないように措置する。</li> <li>・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するため、擁壁の設置や法面保護等の対策を講じる。</li> <li>・農業用排水路等の施設を管理する仙台市岩切土地改良区と、周辺農地の営農に支障が生じないように宅地造成を行うことについて確認し、調整を行っている。</li> </ul>					



## (別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (㎡)	土地利用 区 分	
		登記 簿	現 況		農振法	都市計画法
仙台市宮城野区田子字西田	94番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	95番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	96番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	97番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	98番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	99番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	100番	田	田	1,014.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	101番	田	田	294.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	102番	田	田	585.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	103番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	104番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	105番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	106番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	107番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	108番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	113番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	114番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	115番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	116番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	117番	田	田	1,024.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	118番	田	田	833.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	119番1	田	田	541.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	119番2	田	田	515.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	120番1	田	田	1,019.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	121番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	122番	田	田	823.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	123番1	田	田	588.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字西田	127番	田	田	208.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字田子西	51番1	田	田	383.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字田子西	52番	田	田	700.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字田子西	53番	田	田	723.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字田子西	54番	田	田	1,042.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字田子西	55番	田	田	1,378.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字田子西	56番	田	田	1,214.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域

## (別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (㎡)	土地利用 区 分	
		登記 簿	現 況		農振法	都市計画法
仙台市宮城野区田子字田子西	176番	田	田	1,280.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字田子西	177番	田	田	1,291.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字田子西	178番	田	田	1,633.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字田子西	179番	田	田	1,791.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字田子西	180番1	畑	畑	108.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字田子西	181番1	畑	畑	549.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	178番	田	田	1,172.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	179番	田	田	618.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	180番	田	田	1,184.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	181番	田	田	3,050.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	182番	田	田	3,050.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	191番1	田	田	757.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	194番1	田	田	2,319.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	194番2	田	田	351.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	195番	田	田	524.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	196番	田	田	2,082.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	197番	田	田	1,093.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	198番	田	田	3,175.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	199番	田	田	3,156.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	200番	田	田	2,697.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	201番	田	田	459.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	202番	田	田	2,674.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	203番	田	田	1,331.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	204番	田	田	1,768.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	205番	田	田	1,804.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	206番	田	田	2,376.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	207番	田	田	3,090.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	208番	田	田	3,141.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	209番	田	田	3,141.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	210番	田	田	3,141.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	211番	田	田	190.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区田子字富里	212番	田	田	2,918.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
計 66筆	88,212.00 ㎡(田			87,555.00	㎡ 畑	657.00 ㎡ )



様式第9

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	集団移転促進事業	南福室地区	仙台市

図面記号							
B-1							
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	土地利用 区分	
			登記簿	現況		農振法	都市計画法
	別紙1のとおり						
	計	18,645.09 ㎡(田 18,645.09 ㎡ 畑 ㎡)					
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用水については、既存用水路を付替え、周辺農地に影響を与えないように措置する。</li> <li>・雨水については、道路側溝により集水し、周辺農地に影響を与えないよう調整池で流量調整を行った後、農業用排水路に放流する。また、生活雑排水については、新たに下水道を整備するため、農業用排水施設への放流は行わない。</li> <li>・耕作用道路については、必要に応じて付替えを行い、耕作に影響を与えないように措置する。</li> <li>・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するため、擁壁の設置や法面保護等の対策を講じる。</li> <li>・造成区域に隣接する福室字新原田9-1については、当面、当該事業区域に含まない計画とする。</li> </ul>						

## (別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (㎡) ※分筆予定面積	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計画法
仙台市宮城野区福室字新原田	9番2の一部 (仮9番2-1)	田	田	※ 79.91	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字新原田	9番3の一部 (仮9番3-1)	田	畑	※ 35.48	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字新原田	10番の一部 (仮10番-1)	田	畑	※ 76.72	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字新原田	11番1の一部 (仮11番1-1)	田	畑	※ 12.98	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字新原田	11番2	田	田	172.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字新原田	11番3	田	田	2326.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字新原田	12番1	田	田	65.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字新原田	12番2	田	田	2937.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字新原田	13番1	田	田	65.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字新原田	13番2	田	田	2945.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字新原田	14番	田	田	2962.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字新原田	15番1	田	田	1235.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字新原田	15番2	田	田	1671.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字新原田	16番	田	田	2862.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字新原田	17番1	田	田	334.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字新原田	17番2	田	田	866.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
計16筆		18,645.09 ㎡(田		18,645.09 ㎡)		



様式第9

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	集団移転促進事業	上岡田地区	仙台市

図面記号							
B-2							
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	土地利用区分	
			登記簿	現況		農振法	都市計画法
	別紙1のとおり						
	計	38,811.16 ㎡ (田		34,258.16 ㎡		畑 4,553 ㎡)	
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用水については、既存用水路を付替え、周辺農地に影響を与えないように措置する。</li> <li>・雨水については、道路側溝により集水し、周辺農地に影響を与えないよう調整池で流量調整を行った後、農業用排水路に放流する。また、生活雑排水については、新たに下水道を整備するため、農業用排水施設への放流は行わない。</li> <li>・耕作用道路については、必要に応じて付替えを行い、耕作に影響を与えないように措置する。</li> <li>・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するため、擁壁の設置や法面保護等の対策を講じる。</li> <li>・農業用排水路等の施設を管理する仙台東土地改良区と、周辺農地の営農に支障が生じないように宅地造成を行うことについて確認し、調整を行っている。</li> </ul>						

## (別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> ) ※分筆予定面積	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計画法
仙台市宮城野区岡田字上岡田	2番1	田	田	64.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	2番2	田	田	114.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	2番3	田	田	145.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	37番2	田	田	116.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	37番3	田	田	1225.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	38番1	田	田	1041.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	2番4	田	田	1078.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	8番1	畑	畑	1993.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	17番6	畑	畑	1025.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	17番1	畑	畑	274.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	17番2	畑	畑	563.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	17番3	畑	畑	92.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	17番4	畑	畑	123.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	17番5	畑	畑	210.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	17番7	畑	畑	273.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	18番1	田	田	725.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	18番2	田	田	201.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	19番1	田	田	596.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	19番2	田	田	876.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	20番	田	田	2182.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	21番1	田	田	88.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	21番2	田	田	1090.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	21番3	田	田	989.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	22番1	田	田	1366.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	22番2	田	田	655.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	24番1	田	田	797.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	24番2	田	田	1180.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	25番1の一部	田	田	※ 1167.16	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	25番2	田	田	1300.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域



## (別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (m <sup>2</sup> ) ※分筆予定面積	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計画法
仙台市宮城野区岡田字上岡田	26番	田	田	2993.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	28番	田	田	2930.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	29番	田	田	1541.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	36番	田	田	2875.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	37番1	田	田	1683.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	38番2	田	田	1955.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区岡田字上岡田	39番	田	田	3286.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
計36筆	38,811.16 m <sup>2</sup> (田 34,258.16 m <sup>2</sup> 畑 4,553.00m <sup>2</sup> )					

様式第9

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	集団移転促進事業	七郷地区	仙台市

図面記号							
C							
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	土地利用 区 分	
			登記簿	現況		農振法	都市計画法
	別紙1のとおり						
	計	20,999.00	㎡(田	20,999.00	㎡	畑	㎡)
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用水については、既存用水路を付替え、周辺農地に影響を与えないように措置する。</li> <li>・雨水については、道路側溝により集水し、周辺農地に影響を与えないよう、新たに整備する都市排水施設に放流する。また、生活雑排水については、新たに下水道を整備するため、農業用排水施設への放流は行わない。</li> <li>・耕作用道路については、必要に応じて付替えを行い、耕作に影響を与えないように措置する。</li> <li>・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するため、擁壁の設置や法面保護等の対策を講じる。</li> </ul>						



## (別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (㎡)	土地利用 区 分	
		登記 簿	現 況		農振法	都市計画法
仙台市若林区荒井字平堀	25番2	田	田	424.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	26番1	田	田	84.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	26番2	田	田	998.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	27番1	田	田	412.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	27番2	田	田	1,319.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	28番1	田	田	222.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	28番2	田	田	1,779.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	29番1	田	田	299.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	29番2	田	田	1,702.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	30番1	田	田	1,076.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	11番	田	田	1,477.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	30番2	田	田	925.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	31番	田	田	2,001.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	32番	田	田	1,270.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	33番1	田	田	1,593.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	34番1	田	田	1,012.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	34番2	田	田	972.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	35番1	田	田	494.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	35番2	田	田	315.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	35番3	田	田	1,190.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	36番1	田	田	1,027.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	36番2	田	田	82.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区荒井字平堀	37番1	田	田	326.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
計23筆	20,999.00 ㎡(田		20,999.00 ㎡)			

様式第9

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	集団移転促進事業	六郷地区	仙台市

図面記号							
D							
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	土地利用 区 分	
			登記簿	現況		農振法	都市計画法
	別紙1のとおり						
	計		33,110.00 ㎡(田 33,110.00 ㎡ 畑 0 ㎡)				
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用水については、既存用水路を付替え、周辺農地に影響を与えないように措置する。</li> <li>・雨水については、道路側溝により集水し、周辺農地に影響を与えないよう、霞目雨水幹線に放流する。また、生活雑排水については、新たに下水道を整備するため、農業用排水施設への放流は行わない。</li> <li>・耕作用道路については、必要に応じて付替えを行い、耕作に影響を与えないように措置する。</li> <li>・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するため、擁壁の設置や法面保護等の対策を講じる。</li> </ul>						



## (別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (㎡)	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計画法
仙台市若林区今泉字久保田東	35番2	田	田	162.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	36番1	田	田	330.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	37番1	田	田	462.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	38番	田	田	390.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	39番	田	田	204.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	40番	田	田	52.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	45番1	田	田	935.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	46番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	47番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	48番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	49番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	50番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	51番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	165番1	田	田	924.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	52番1	田	田	1,011.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	53番1	田	田	872.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	54番1	田	田	727.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	55番1	田	田	426.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	55番3	田	田	138.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	56番1	田	田	399.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	57番2	田	田	194.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	115番1	田	田	399.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	116番1	田	田	813.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	117番1	田	田	992.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	118番1	田	田	1,025.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	119番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	120番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	121番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	122番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域

## (別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (㎡)	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計画法
仙台市若林区今泉字久保田東	123番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	124番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	125番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	126番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	127番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	128番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	129番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	130番1	田	田	1,008.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	166番1	田	田	1,027.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	167番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	168番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
仙台市若林区今泉字久保田東	169番	田	田	1,031.00	農振地域内 農用地区域内	市街化調整区域
計 41筆	33,110.00 ㎡(田 33,110.00 ㎡)					



様式第9

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	集団移転促進事業	石場地区	仙台市

図面記号							
E							
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	土地利用 区 分	
			登記簿	現況		農振法	都市計画法
	別紙1のとおり						
	計	8,234.49 ㎡ (田 5,277.00 ㎡ 畑 2,957.49 ㎡)					
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用水については、既存用水路を付替え、周辺農地に影響を与えないように措置する。</li> <li>・雨水については、計画宅地が小規模で、雨水の総流量が少ないことから、道路側溝により集水し、農業用排水路に放流する。また、生活雑排水については、既存の下水道を活用するため、農業用排水施設への放流は行わない。</li> <li>・耕作用道路については、必要に応じて付替えを行い、耕作に影響を与えないように措置する。</li> <li>・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するため、擁壁の設置や法面保護等の対策を講じる。</li> <li>・農業用排水路等の施設を管理する仙台東土地改良区と、周辺農地の営農に支障が生じないように宅地造成を行うことについて確認し、調整を行っている。</li> </ul>						

## (別紙1) 土地の所在等

所 在	地 番	地 目		面積 (㎡) ※分筆予定 面積	土 地 利 用 区 分	
		登 記 簿	現 況		農 振 法	都 市 計 画 法
仙台市若林区荒浜字中堀南	204番1の一部	畑	畑	※ 26.23	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市若林区荒浜字中堀南	204番2	畑	畑	744.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市若林区荒浜字中堀南	204番3	畑	畑	700.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市若林区荒浜字中堀南	204番4	畑	畑	854.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市若林区荒浜字中堀南	205番1の一部	畑	畑	※ 633.26	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市若林区荒浜字中堀南	206番	田	田	2,240.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市若林区荒浜字中堀南	207番	田	田	2,902.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市若林区荒浜字中堀南	209番1	田	田	135.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
計 8筆	8,234.49 ㎡(田 5,277.00 ㎡ 畑 2,957.49 ㎡)					



様式第9

農地法第5条第1項の規定による許可に関する事項

法第49条第1項又は第2項の農林水産大臣の同意を得た土地利用方針に係る復興整備事業の名称等	事業名	地区名	事業主体
	津波被災地域コミュニティ移転再建事業	久保野地区	株式会社 オオバ

図面記号							
I							
土地の所在等	土地の所在	地番	地目		面積 (㎡)	土地利用 区 分	
			登記簿	現況		農振法	都市計画法
	別紙1のとおり						
	計	7,886.52 ㎡(田		7,886.52 ㎡ 畑		0.00 ㎡)	
転用することによって生ずる付近の農地作物等の被害の防除施設の概要	<ul style="list-style-type: none"> <li>・雨水については、道路側溝により集水し、周辺農地に影響を与えないよう浸透性の道路排水施設等で流量調整を行った後、農業用排水路に放流する。また、生活雑排水については、新たに下水道を整備するため、農業用排水施設への放流は行わない。</li> <li>・耕作用道路については、地区内区画道路で機能の代替を行い、耕作に影響を与えないように措置する。</li> <li>・造成区域から区域外への土砂の流出を防止するため、擁壁の設置や法面保護等の対策を講じる。</li> <li>・農業用排水路等の施設を管理する仙台東土地改良区と、周辺農地の営農に支障が生じないように宅地造成を行うことについて確認し、調整を行っている。</li> </ul>						

## (別紙1) 土地の所在等

所 在	地番	地目		面積 (㎡)	土地利用 区 分	
		登記簿	現況		農振法	都市計画法
仙台市宮城野区福室字久保野一番	24番2	畑	畑	42.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	25番	畑	畑	294.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	26番	畑	畑	565.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	27番	畑	畑	224.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	28番	畑	畑	290.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	29番の一部	畑	畑	448.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	30番	畑	畑	823.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	31番1	畑	畑	224.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	31番2	畑	畑	247.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	32番1	畑	畑	234.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	32番2	畑	畑	238.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	33番	畑	畑	138.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	34番	畑	畑	552.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	35番	畑	畑	337.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	36番	畑	畑	185.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	37番2	畑	畑	127.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	40番	畑	畑	690.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	41番1	畑	畑	1,183.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	46番2の一部	畑	畑	7.87	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	46番3	畑	畑	21.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	46番4の一部	畑	畑	19.53	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	48番の一部	畑	畑	283.69	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	49番	畑	畑	386.00	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	50番1の一部	畑	畑	296.31	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	50番2の一部	畑	畑	2.86	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	50番3の一部	畑	畑	5.48	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
仙台市宮城野区福室字久保野一番	51番1の一部	畑	畑	22.78	農振地域内 農用地区域外	市街化調整区域
計 27筆	7,886.52 ㎡(田		7,886.52 ㎡)			



様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 氏名 仙台市長 奥山 恵美子 印		※手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	仙台市宮城野区田子字田子西51-1外 (全99筆)
	2 開発区域の面積	98,313.98平方メートル
	3 予定建築物等の用途	戸建住宅、集会所
	4 工事施行者住所氏名	未定
	5 工事着手予定年月日	平成25年 8月16日
	6 工事完了予定年月日	平成27年 3月20日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考
- 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
  - 3 ※印のある欄は記載しないこと。
  - 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
  - 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

開発区域内に含まれる地域の名称

第一工区(北団地)

所 在	地 番							筆数
仙台市宮城野区田子字田子西	51-1	51-2 の一部	52	53	54	55	56	24
	176	177	178	179	180-1	181-1	206	
	207	209 の一部	217	246	247	248 の一部	257	
	258 の一部	259	260					
仙台市宮城野区田子字西田	94	95	96	97	98	99	100	28
	101	102	103	104	105	106	107	
	108	113	114	115	116	117	118	
	119-1	119-2	120-1	121	122	123-1	127	

第二工区(南団地)

所 在	地 番							筆数
仙台市宮城野区田子字富里	178	179	180	181	182	191-1	191-2 の一部	40
	194-1	194-2	195	196	197	198	199	
	200	201	202	203	204	205	206	
	207	208	209	210	211	212	230 の一部	
	233 の一部	234 の一部	237-1 の一部	251	253 の一部	254	255 の一部	
	256 の一部	268	269 の一部	310 の一部	311 の一部			
仙台市宮城野区田子字富沢	9-2	10-2						2
仙台市宮城野区田子字大境	12-2	15-2						2
仙台市宮城野区田子字田子南	151-1 の一部							1
仙台市宮城野区田子字要害	156-1	170 の一部						2

合計 99筆



# 設 計 説 明 書 (その1)

開 発 地 域 名		仙台市宮城野区田子字田子西51-1外 全99筆 (別紙の通り)							
設 計 の 方 針	基 本 設 計	<input type="checkbox"/> 自己用 ・防災集団移転促進事業に伴う戸建住宅、集会所の建設を目的とする。 <input checked="" type="checkbox"/> 非自己用 ・雨水排水は地区内に2か所の調整池を整備のうえ放流する。 ・汚水排水は区域外本管を整備し農業集落排水下水道へ放流する。 ・区域内の農業用排水路は機能が不要となるため廃止する。							
	道 路	地区北側は市道大井余目南線(w=25m)と造成中の田子西土地区画整理事業地へ接続、南側は市道田子要害2号線(w=10m)に接続し、地区内は周辺宅地と整合のとれた計画高を設定し、幅員はW=9.0m、w=6.0mの2断面で計画する。							
	緑 地 ・ 公 園	・開発区域面積の14%以上の緑地、3%以上の公園を整備する。							
	排 水 の 方 法	雨 水	<input checked="" type="checkbox"/> 公共下水道 <input type="checkbox"/> 分流式 <input type="checkbox"/> 合流式		<input type="checkbox"/> 河川水路		<input type="checkbox"/> その他		
		汚 水	<input checked="" type="checkbox"/> 公共下水道		<input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 共同		<input type="checkbox"/> 汲取		
水 道 ・ ガ ス	水 道	<input checked="" type="checkbox"/> 仙台市水道 <input type="checkbox"/> その他 ( )		ガ ス		<input checked="" type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> その他 (プロパン)			
開 発 区 域 及 び 周 圍 の 状 況	立 地 条 件	(ア) 指導要綱第6条の各号に該当する場合の番号 ( ) (イ) (ア) の場合の具体的名称 ( )							
	法 定 外 公 共 物	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		文化財分布地域		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無			
	都 市 計 画 区 域 等	<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input checked="" type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 区域外		都市計画施設がある場合の名称 ( )					
		用途地域の名称 ( )							
	宅 造 区 域	<input type="checkbox"/> 区域内 <input checked="" type="checkbox"/> 区域外		森 林 法		森林法第10条の2による許可		<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 否	
	農 地 法	農地法第4条又は第5条の許可 <input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否							
	そ の 他 の 法 令								
工 区 区 分	工 区	第1工区 (北団地)	第2工区 (南団地)	第 工区	第 工区	計			
	面 積	40,761.89㎡	57,552.09㎡			98,313.98㎡			
開 発 区 域 土 地 の 現 況	地 目 別	地 目	宅 地	農 地	山 林	里道水路等 (仙台市)	雑 種 地	そ の 他	計
		面 積		88,491.72㎡		9,822.26㎡			98,313.98㎡
		割 合	0.00%	90.01%	0.00%	9.99%	0.00%	0.00%	100.00%
	所 有 者 別	所 有 者 別	自 己 所 有	買 収 予 定	他 人 所 有		そ の 他		計
		面 積	88,491.72㎡				9,822.26㎡		98,313.98㎡
		割 合	90.01%				9.99%		100.00%
土 地 利 用 計 画	区 分	宅 地 用 地		公 共 施 設 用 地					
		一般住宅	一般住宅以外	道 路	公 園	緑 地	河 川 水 路	下 水 道	
		面 積	46,145.04㎡	21,931.93㎡	2,958.06㎡	14,691.17㎡	3,127.65㎡	68.74㎡	
	割 合	46.94%	0.00%	22.31%	3.01%	14.94%	3.18%	0.07%	
	区 分	公共施設用地		公 益 施 設 用 地			そ の 他		計
		調整池	清 掃	福 祉	教 育	利 便 (集 会 所)			
面 積		8,031.06㎡	41.21㎡		0.00㎡	1,319.12㎡		98,313.98㎡	
割 合	8.17%	0.04%	0.00%	0.00%	1.34%	0.00%	100.00%		
区 計 画 設 定 画	区 画 数	最大区画面積	最小区画面積	区画の平均面積		宅 処 分 計 画 の 画	1 平方メートル当り 販売予定価格		
	177区画	330.11㎡	164.54㎡	260.70㎡			平均 円		
計 画 戸 数	177戸		計 画 人 口	708人		人 口 密 度	72人/ha		

- (注) 1 設計の方針には、事業の目的 (宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等)、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。
- 2 開発区域を工区に分けた場合のみ工区の区分欄に記入し、土地利用一覧表を添付すること。

設計説明書（その2）一工区（北団地）

公共施設の整備計画（道路、公園、緑地、河川、水路、下水道、消防水利施設等）

種類	番号	概要			管理予定者	用地の属	備考
		幅員	延長	面積			
道路	25-1	25.0 m	29.94 m	380.58 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-1	6.0 m	244.54 m	1,498.50 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-2	6.0 m	104.56 m	639.81 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-3	6.0 m	116.42 m	741.56 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-4	6.0 m	71.50 m	460.25 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-5	6.0 m	308.01 m	1,879.32 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-6	6.0 m	86.74 m	545.40 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-7	6.0 m	76.00 m	481.01 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-8	6.0 m	99.73 m	650.84 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-8-9	6.0 m	35.00 m	234.99 m <sup>2</sup>			
歩行者専用道路	4-1	4.0 m	30.22 m	120.88 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	4-2	4.0 m	24.96 m	99.83 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
電柱用地 (小計)				17.43 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
				7,750.40 m <sup>2</sup>			
公園				1,220.88 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
緑地	1			3,970.11 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	2			1,298.39 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	3			604.68 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	3-4			40.14 m <sup>2</sup>			
	4			427.79 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	5			456.37 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6			364.92 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
(小計)				7,162.40 m <sup>2</sup>			
水路	1			213.35 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	2			1,234.59 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
(小計)				1,447.94 m <sup>2</sup>			
下水道	調整池			3,281.92 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	汚水 雨水			別紙の通り "			
[合計]				17,581.62 m <sup>2</sup>			

公益施設の整備計画（清掃施設、学校、福祉施設等）

公益施設の名称	面積	管理予定者	計画の内容（建設時期等）
集会所	660.10 m <sup>2</sup>	仙台市	7箇所（1.70m×1.35m）
ごみ集積所-1	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	
ごみ集積所-2	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	
ごみ集積所-3	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	
ごみ集積所-4	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	
ごみ集積所-5	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	
ごみ集積所-6	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	
ごみ集積所-7	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	
(小計)	16.03 m <sup>2</sup>		
[合計]	676.13 m <sup>2</sup>		

- (注)
- 1 公共施設の整備計画には、法第4条第14項及び令第1条の2に定める公共施設について記入すること。
  - 2 公共施設の整備計画の番号は、図面記載の番号と一致させること。
  - 3 面積の合計は、各施設毎に行うこと。



設計説明書（その2）二工区（南団地）

公共施設の整備計画（道路、公園、緑地、河川、水路、下水道、消防水利施設等）

種類	番号	概要			管理 予定者	用地の 帰属	備考
		幅員	延長	面積			
道路	25-2	25.0 m	29.94 m	365.40 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	9-1	9.0 m	120.95 m	1,460.07 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-9	6.0 m	177.45 m	1,095.97 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-10	6.0 m	240.61 m	1,504.13 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-11	6.0 m	80.08 m	505.73 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-12	6.0 m	114.17 m	710.02 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-13	6.0 m	299.78 m	2,160.91 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-14	6.0 m	505.24 m	3,070.38 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-15	6.0 m	75.62 m	478.76 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-16	6.0 m	75.62 m	478.74 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-17	6.0 m	89.13 m	559.79 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-18	6.0 m	75.62 m	478.74 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6-19	6.0 m	27.66 m	190.95 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	自転車 歩行者道路	7-1	7.0 m	156.40 m	1,091.88 m <sup>2</sup>	仙台市	有
電柱用地				30.06 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
(小計)				14,181.53 m <sup>2</sup>			
公園				1,737.18 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
緑地	7			2,043.55 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	8			420.32 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	9			2,058.59 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	10			3,006.31 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
(小計)				7,528.77 m <sup>2</sup>			
水路	3			1,089.81 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	4			291.21 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	5			254.81 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	6			43.88 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
(小計)				1,679.71 m <sup>2</sup>			
下水道	調整池			4,749.14 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
	下水道施設用地 汚水, 雨水			68.74 m <sup>2</sup>	仙台市	有	
[合計]				25,195.93 m <sup>2</sup>			

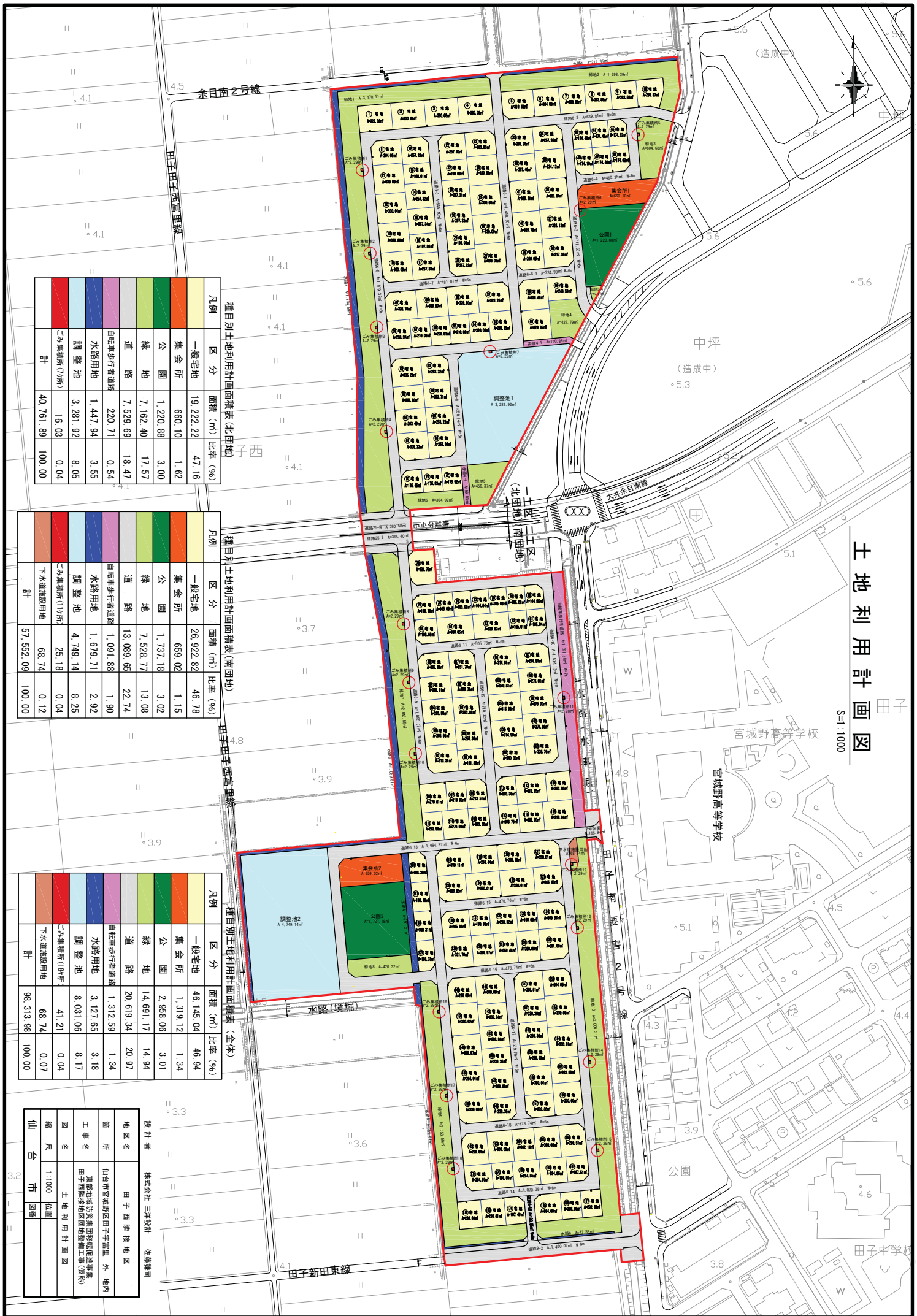
公益施設の整備計画（清掃施設、学校、福祉施設等）

公益施設の名称	面積	管理予定者	計画の内容（建設時期等）
集会所	659.02 m <sup>2</sup>	仙台市	
ごみ集積所-8	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	10箇所 (1.70m×1.35m)
ごみ集積所-9	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	1箇所 (1.90m×1.20m)
ごみ集積所-10	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	
ごみ集積所-11	2.28 m <sup>2</sup>	仙台市	
ごみ集積所-12	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	
ごみ集積所-13	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	
ごみ集積所-14	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	
ごみ集積所-15	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	
ごみ集積所-16	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	
ごみ集積所-17	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	
ごみ集積所-18	2.29 m <sup>2</sup>	仙台市	
(小計)	25.18 m <sup>2</sup>		
[合計]	684.20 m <sup>2</sup>		

(注) 1 公共施設の整備計画には、法第4条第14項及び令第1条の2に定める公共施設について記入すること。  
 2 公共施設の整備計画の番号は、図面記載の番号と一致させること。  
 3 面積の合計は、各施設毎に行うこと。

# 土地利用計画図

S-1:1000



種目別土地利用計画面積表(北団地)

凡例	区分	面積 (㎡)	比率 (%)
	一般宅地	19,222.22	47.16
	集会所	660.10	1.62
	公園	1,220.88	3.00
	緑地	7,162.40	17.57
	道	7,529.69	18.47
	自転車歩行者道	220.71	0.54
	水路用地	1,447.94	3.55
	調整池	3,281.92	8.05
	二水集積所(7箇所)	16.03	0.04
	計	40,761.89	100.00

種目別土地利用計画面積表(南団地)

凡例	区分	面積 (㎡)	比率 (%)
	一般宅地	26,922.82	46.78
	集会所	659.02	1.15
	公園	1,737.18	3.02
	緑地	7,528.77	13.08
	道	13,089.65	22.74
	自転車歩行者道	1,091.88	1.90
	水路用地	1,679.71	2.92
	調整池	4,749.14	8.25
	二水集積所(17箇所)	25.18	0.04
	下水処理場用地	68.74	0.12
	計	57,552.09	100.00

種目別土地利用計画面積表(全体)

凡例	区分	面積 (㎡)	比率 (%)
	一般宅地	46,145.04	46.94
	集会所	1,319.12	1.34
	公園	2,958.06	3.01
	緑地	14,691.17	14.94
	道	20,619.34	20.97
	自転車歩行者道	1,312.59	1.34
	水路用地	3,127.65	3.18
	調整池	8,031.06	8.17
	二水集積所(18箇所)	41.21	0.04
	下水処理場用地	68.74	0.07
	計	98,313.98	100.00

設計者 株式会社 三洋設計 佐藤謙司

地区名	田子西隣接地区
箇所	仙台市宮城野区田子字富里 外 地内
工事名	重積地地区の移転促進事業 田子西隣接地区の調整池工事(仮称)
図名	土地利用計画図
縮尺	1:1000
縮尺	位置
台	図番

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 氏名 仙台市長 奥山 恵美子 印		※手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	仙台市宮城野区福室字新原田11-2, 11-3, 12-1, 12-2, 13-1, 13-2, 14, 15-1, 15-2, 16, 17-1の各一部, 17-2, 68の一部
	2 開発区域の面積	17,826.82平方メートル
	3 予定建築物等の用途	戸建住宅、集会所
	4 工事施行者住所氏名	未定
	5 工事着手予定年月日	平成25年 8月16日
	6 工事完了予定年月日	平成27年 3月20日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考
- 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
  - 3 ※印のある欄は記載しないこと。
  - 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
  - 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。



設計説明書〔その1〕

開発区域名		仙台市宮城野区福室字新原田 11-2, 11-3, 12-1, 12-2, 13-1, 13-2, 14, 15-1, 15-2, 16, 17-1 の各一部, 17-2, 68 の一部														
設計の方針	基本設計	<input type="checkbox"/> 自己用 <input checked="" type="checkbox"/> 非自己用		防災集団移転促進事業に係る移転者居住用建て住宅の造成設計 地区内の雨水は道路側溝により下流に流し、地区外の放流水路の許容能力を超える雨水は放流水路が溢水しないよう地区下部部に設ける調整池に一時貯留し、災害を防止する。汚水は、汚水管渠を配し、地区外の既設公共下水道に流入させる。												
	道路	西側外縁の既存道路は関連事業により幅員9mの片側歩道付き道路に改修する。 南側外縁の既存道路（農道）は開発区域内に一部取込み6.5m道路に改修する。 区域内の道路は6m幅員とし西側、南側外縁道路に接続する。														
	緑地・公園	公園は区域面積の3%を確保し、緑地は公園と合わせて区域面積の20%を確保する。														
	排水の方法	雨水	<input type="checkbox"/> 公共下水道 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td><input type="checkbox"/>分流式</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>河川水路</td> <td><input type="checkbox"/>その他</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>合流式</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 分流式	<input checked="" type="checkbox"/> 河川水路	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 合流式								
		<input type="checkbox"/> 分流式	<input checked="" type="checkbox"/> 河川水路	<input type="checkbox"/> その他												
<input type="checkbox"/> 合流式																
汚水	<input checked="" type="checkbox"/> 公共下水道		<input type="checkbox"/> 浄化槽 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td><input type="checkbox"/>単独</td> <td><input type="checkbox"/>汲取</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>共同</td> <td></td> </tr> </table>		<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 汲取	<input type="checkbox"/> 共同									
<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 汲取															
<input type="checkbox"/> 共同																
水道・ガス	水道	<input checked="" type="checkbox"/> 仙台市水道 <input type="checkbox"/> その他（ ）		ガス	<input checked="" type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> その他（ ）		消防水路	<input type="checkbox"/> 消火栓 <input checked="" type="checkbox"/> 貯水槽 <input type="checkbox"/> その他 施設								
開発区域及び周囲の状況	立地条件	(ア) 指導要綱第6条の各号に該当する場合の番号（ ） (イ) (ア) の場合の具体的名称（ ）														
	法定外公共物	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		文化財分布地域		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無										
	都市計画区域等	<input type="checkbox"/> 市街化区域		<input checked="" type="checkbox"/> 市街化調整区域			<input type="checkbox"/> 区域外									
		都市計画施設がある場合の名称（ ）														
	用途地域等の名称（ ）															
	宅造区域	<input type="checkbox"/> 区域内 <input checked="" type="checkbox"/> 区域外		森林法	森林法第10条の2による許可		<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 否									
	農地法	農地法第4条又は第5条の許可 <input checked="" type="checkbox"/> 要（許可済） <input type="checkbox"/> 否														
その他の法令																
工区分	工区	第全工区	第工区	第工区	第工区	第工区	計									
	面積	17,826.82 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	17,826.82 m <sup>2</sup>									
開発区域の土地の現況	地目別	地目	宅地	農地	山林	里道水路等国有地(道)	その他		計							
		面積	m <sup>2</sup>	17,718.02m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	108.80m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		17,826.82m <sup>2</sup>							
		割合	%	99.39%	%	0.61%	%		100%							
	所有者別	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	その他		計								
		面積	17,718.02m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	108.80m <sup>2</sup>		17,826.82m <sup>2</sup>								
		割合	99.39%	%	%	0.61%		100%								
土地利用計画	区分	宅地用地		公共施設用地					計							
		一般住宅	一般住宅以外	道路	公園	緑地	河川水路	下水道								
		面積	8,858.76m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	2,478.80m <sup>2</sup>	534.80m <sup>2</sup>	3,030.94m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	2,256.02m <sup>2</sup>							
	割合	49.69%	%	13.91%	3.00%	17.00%	%	12.66%								
	区分	公共施設用地	公益施設用地				その他		計							
		消防水利	清掃	福祉	教育	利便	( )									
面積		m <sup>2</sup>	7.80m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	659.70m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	17,826.82m <sup>2</sup>								
割合	%	0.04%	%	%	3.70%	%	100%									
区画設定画	区画数	最大区画面積	最小区画面積	区画の平均面積		宅処分計画の画	1平方メートル当たり販売予定価格									
	35	329.95 m <sup>2</sup>	165.27 m <sup>2</sup>	253.10 m <sup>2</sup>		平均	円									
計画戸数	35戸		計画人口	140人		人口密度	78人/ha									

(注) 1 設計の方針には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。  
 2 開発区域を工区に分けた場合のみ工区の区分欄に記入し、土地利用一覧表を添付すること。

設 計 説 明 書 [その2]

公共施設の整備計画

(道路、公園、緑地、河川、水路、下水道、消防水利施設等)

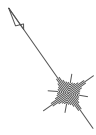
種 類	番 号	概 要			管 理 予定者	用地の 帰 属	備 考
		幅 員	延 長	面 積			
道 路	農道拡幅部 1	0.18~1.23	72.27	40.55	仙台市	仙台市	
"	農道拡幅部 2	0.56~0.57	16.49	18.66	仙台市	仙台市	
"	区画道路 1	6.00	206.14	1,263.64	仙台市	仙台市	
"	区画道路 2	6.00	144.97	904.07	仙台市	仙台市	
"	区画道路 3	6.00	37.66	251.88	仙台市	仙台市	
公 園				534.80	仙台市	仙台市	
緑 地	緑地 1			1,803.55	仙台市	仙台市	
	緑地 2			1,227.39	仙台市	仙台市	
下水道	調整池			2,256.02	仙台市	仙台市	
下水道(汚水)	本管	VUφ200	557.20		仙台市	無	
"	人孔組立1号		15個		仙台市	無	
"	宅内汚水柵	φ400	26個		仙台市	無	
"	宅内汚水柵	φ450	16個		仙台市	無	
"	汚水取付管	VUφ150	42箇所		仙台市	無	
下水道(雨水)	宅内雨水柵	φ330	4個		仙台市	無	
"	宅内雨水柵	φ330	30個		申請者	無	
"	宅内雨水柵	φ400	2個		仙台市	無	
"	宅内雨水柵	φ400	5個		申請者	無	
"	雨水取付管	φ150	6箇所		仙台市	無	
"	雨水取付管	φ150	35箇所		申請者	無	
消防水利	防火水槽		2箇所		仙台市	無	

公益施設の整備計画

(清掃施設、福祉施設、教育施設、利便施設)

公 益 施 設 の 名 称	面 積	管 理 予 定 者	計 画 の 内 容 ( 建 設 時 期 等 )
ごみ集積所 1	1.95	仙台市	開発時に整備
ごみ集積所 2	1.95	仙台市	"
ごみ集積所 3	1.95	仙台市	"
ごみ集積所 4	1.95	仙台市	"
集会所	659.70	仙台市	開発時は用地造成のみ

- (注) 1 公共施設の整備計画には、法第4条第14項及び令第1条の2に定める公共施設について記入すること。  
 2 公共施設の整備計画の番号は、図面記載の番号と一致させること。  
 3 面積の合計は、各施設毎に行うこと。



種目別土地利用計画面積表

種目	着色種別	面積(m <sup>2</sup> )	延長(m)	割合(%)
地区面積		21,132.55		100.00
区画道路		5,738.70		27.16
調整池		1,598.01		7.56
公園		634.76		3.00
緑地		3,592.59		17.00
集会所		660.22		3.13
宅地		8,863.09		41.94
ミニ集積所		7.02		0.03
水		38.16		0.18

業務名 東洋地産物産株式会社促進事業  
 所名 山台市宮城野区福室字新原田地 地内  
 図名 (南福室地区) 土地利用計画図  
 設計者 株式会社ダイワ技術サービス 小林 博  
 縮尺 1:500 図番  
 仙台市 作成日 H25.7.10



様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 氏名 仙台市長 奥山 恵美子 印		※手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	仙台市宮城野区岡田字上岡田39番地外 (全47筆)
	2 開発区域の面積	42,557.38平方メートル
	3 予定建築物等の用途	戸建住宅、集会所、農業用倉庫
	4 工事施行者住所氏名	未定
	5 工事着手予定年月日	平成25年 8月16日
	6 工事完了予定年月日	平成27年 3月20日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考
- 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
  - 3 ※印のある欄は記載しないこと。
  - 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
  - 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

(別紙)

番号	土地の所在	地番
1	仙台市宮城野区岡田字上岡田	2番1
2	仙台市宮城野区岡田字上岡田	2番2
3	仙台市宮城野区岡田字上岡田	2番3
4	仙台市宮城野区岡田字上岡田	2番4
5	仙台市宮城野区岡田字上岡田	8番1
6	仙台市宮城野区岡田字上岡田	8番3の一部
7	仙台市宮城野区岡田字上岡田	17番1
8	仙台市宮城野区岡田字上岡田	17番2
9	仙台市宮城野区岡田字上岡田	17番3
10	仙台市宮城野区岡田字上岡田	17番4
11	仙台市宮城野区岡田字上岡田	17番5
12	仙台市宮城野区岡田字上岡田	17番6
13	仙台市宮城野区岡田字上岡田	17番7
14	仙台市宮城野区岡田字上岡田	18番1
15	仙台市宮城野区岡田字上岡田	18番2
16	仙台市宮城野区岡田字上岡田	19番1
17	仙台市宮城野区岡田字上岡田	19番2
18	仙台市宮城野区岡田字上岡田	20番
19	仙台市宮城野区岡田字上岡田	21番1
20	仙台市宮城野区岡田字上岡田	21番2
21	仙台市宮城野区岡田字上岡田	21番3
22	仙台市宮城野区岡田字上岡田	22番1
23	仙台市宮城野区岡田字上岡田	22番2
24	仙台市宮城野区岡田字上岡田	24番1
25	仙台市宮城野区岡田字上岡田	24番2
26	仙台市宮城野区岡田字上岡田	25番1の一部
27	仙台市宮城野区岡田字上岡田	25番2
28	仙台市宮城野区岡田字上岡田	26番
29	仙台市宮城野区岡田字上岡田	28番
30	仙台市宮城野区岡田字上岡田	29番
31	仙台市宮城野区岡田字上岡田	36番
32	仙台市宮城野区岡田字上岡田	37番1
33	仙台市宮城野区岡田字上岡田	37番2
34	仙台市宮城野区岡田字上岡田	37番3
35	仙台市宮城野区岡田字上岡田	38番1
36	仙台市宮城野区岡田字上岡田	38番2
37	仙台市宮城野区岡田字上岡田	39番
38	仙台市宮城野区岡田字上岡田	189番の一部
39	仙台市宮城野区岡田字上岡田	197番の一部
40	仙台市宮城野区岡田字上岡田	198番の一部
41	仙台市宮城野区岡田字上岡田	199番の一部
42	仙台市宮城野区岡田字上岡田	200番の一部
43	仙台市宮城野区岡田字上岡田	201番
44	仙台市宮城野区岡田字上岡田	202番
45	仙台市宮城野区岡田字上岡田	203番の一部
46	仙台市宮城野区岡田字上岡田	207番
47	仙台市宮城野区岡田字下高土手	53番1の一部
		全47筆

## 設計説明書〔その1〕

開発区域名		仙台市宮城野区岡田字上岡田 39 番地外 46 筆 全 47 筆(別紙参照)											
設計の方針	基本設計	<input type="checkbox"/> 自己用 <input type="checkbox"/> 非自己用 都市計画法及び仙台市開発指導要綱基準に基づき、良好な宅地造成を行う。雨水排水は、道路側溝から調整池を経て既設水路に接続放流する。污水排水は、既存公共下水道に接続放流する。											
	道路	8.5m 道路 6m 道路 4m 道路 2m 道路を適切に配置する。											
	緑地・公園	緑地を適宜に、公園を1個所地区北東に配置し、合わせて地区面積の20%確保する。											
	排水の方法	雨水	<input type="checkbox"/> 公共下水道 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td><input type="checkbox"/>分流式</td> <td><input checked="" type="checkbox"/>河川水路</td> <td><input type="checkbox"/>その他</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>合流式</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					<input type="checkbox"/> 分流式	<input checked="" type="checkbox"/> 河川水路	<input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 合流式		
		<input type="checkbox"/> 分流式	<input checked="" type="checkbox"/> 河川水路	<input type="checkbox"/> その他									
<input type="checkbox"/> 合流式													
污水	<input checked="" type="checkbox"/> 公共下水道 <table style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td><input type="checkbox"/>浄化槽</td> <td><input type="checkbox"/>単独</td> <td><input type="checkbox"/>汲取</td> </tr> <tr> <td></td> <td><input type="checkbox"/>共同</td> <td></td> </tr> </table>					<input type="checkbox"/> 浄化槽	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 汲取		<input type="checkbox"/> 共同			
<input type="checkbox"/> 浄化槽	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 汲取											
	<input type="checkbox"/> 共同												
水道・ガス	水道	<input checked="" type="checkbox"/> 仙台市水道 <input type="checkbox"/> その他( )		ガス	<input checked="" type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> その他( )		消防水路施設	<input checked="" type="checkbox"/> 消火栓 <input checked="" type="checkbox"/> 貯水槽 <input type="checkbox"/> その他					
開発区域及び周囲の状況	立地条件	(ア) 指導要綱第6条の各号に該当する場合の番号( ) (イ) (ア) の場合の具体的名称( )											
	法廷外公共物	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		文化財分布地域		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無							
	都市計画区域等	<input type="checkbox"/> 市街化区域		<input checked="" type="checkbox"/> 市街化調整区域			<input type="checkbox"/> 区域外						
		都市計画施設がある場合の名称( )											
	用途地域等の名称( )												
	宅造区域	<input type="checkbox"/> 区域内 <input checked="" type="checkbox"/> 区域外		森林法	森林法第10条の2による許可 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 否								
	農地法	農地法第4条又は第5条の許可 <input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否											
その他の法令													
工区分	工区	第 工区	第 工区	第 工区	第 工区	計							
	面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>							
開発区域の土地の現況	地目別	地目	宅地	農地	山林	里道水路等国有地	その他	計					
		面積	m <sup>2</sup>	38,821.48 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	3,726.96 m <sup>2</sup>	8.94 m <sup>2</sup>	42,557.38 m <sup>2</sup>					
		割合	%	91.22%	%	8.76%	0.02%	100.00%					
	所有者別	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	その他	計						
		面積	m <sup>2</sup>	38,830.42 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	3,726.96 m <sup>2</sup>	42,557.38 m <sup>2</sup>						
		割合	%	91.24%	%	8.76%	100.00%						
土地利用計画	区分	宅地用地			公共施設用地								
		一般住宅	一般住宅以外	道路	公園	緑地	河川水路	下水道					
		面積	20,550.60 m <sup>2</sup>	800.00 m <sup>2</sup>	9,066.14 m <sup>2</sup>	1,340.50 m <sup>2</sup>	7,420.58 m <sup>2</sup>	106.86 m <sup>2</sup>	2,598.90 m <sup>2</sup>				
	割合	48.29%	1.88%	21.30%	3.15%	17.44%	0.25%	6.11%					
	区分	公共施設用地	公益施設用地				その他	計					
		消防水利	清掃	福祉	教育	利便	( )						
面積	m <sup>2</sup>	13.80 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	660.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	42,557.38 m <sup>2</sup>						
割合	%	0.03%	%	%	1.55%	%	100 %						
区計画設計	区画数	最大区画面積	最小区画面積	区画の平均面積		宅処分計画	1平方メートル当たり販売予定価格						
	70 区画	800.00 m <sup>2</sup>	165.00 m <sup>2</sup>	305.01 m <sup>2</sup>			平均	円					
計画戸数	69 戸	人口計画	276 人		人口密度	65 人/h a							

(注) 1 設計の方針には、事業の目的(宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等)、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。

2 開発区域を工区に分けた場合にのみ工区の区分欄に記入し、土地利用一覧表を添付すること。



## 設計説明書〔その2〕

公共施設の整備計画

（道路、公園、緑地、河川、水路、下水道、消防水利施設等）

種類	番号	概要			管理 予定者	用地の 帰属	備考	
		幅員	延長	面積				
道路	岡田5号線	9.0m	135.2m	1110.79 m <sup>2</sup>	仙台市	有り		
	区画道路第8.5-1号	8.5m	37.3m	341.75 m <sup>2</sup>	仙台市	有り		
	区画道路第8.5-2号	8.5m	35.1m	317.59 m <sup>2</sup>	仙台市	有り		
	岡田2号線	6.5m	108.3m	351.56 m <sup>2</sup>	仙台市	有り		
	岡田7号線	9.0m	215.4m	1099.53 m <sup>2</sup>	仙台市	有り		
	区画道路第6-1号	6.0m	317.9m	1950.19 m <sup>2</sup>	仙台市	有り		
	区画道路第6-2号	6.0m	148.6m	919.04 m <sup>2</sup>	仙台市	有り		
	区画道路第6-3号	6.0m	55.6m	359.82 m <sup>2</sup>	仙台市	有り		
	区画道路第6-4号	6.0m	66.4m	417.96 m <sup>2</sup>	仙台市	有り		
	区画道路第6-5号	6.0m	295.0m	1884.03 m <sup>2</sup>	仙台市	有り		
	特殊道路第1号	4.0m	37.4m	150.01 m <sup>2</sup>	仙台市	有り		
	特殊道路第2号	4.0m	31.6m	126.96 m <sup>2</sup>	仙台市	有り		
	特殊道路第3号	2.0m	18.4m	36.91 m <sup>2</sup>	仙台市	有り		
	公園				1340.50 m <sup>2</sup>	仙台市	有り	
	緑地				7420.58 m <sup>2</sup>	仙台市	有り	
調整池				2598.9 m <sup>2</sup>	仙台市	有り		
水路			26.7m	106.86 m <sup>2</sup>	仙台市	有り		
下水道	組立式人孔		27個		仙台市	無し		
	汚水本管	PRP φ200	L=1257.5m		仙台市	無し		
	宅内汚水枡	丸型	73ヶ所		仙台市	無し		
	取付管	VU φ150			仙台市	無し		
			合計	20532.98 m <sup>2</sup>				

公益施設の整備計画

（清掃施設、福祉施設、教育施設、利便施設）

公益施設の名称	面積	管理予定者	計画の内容（建設時期等）
集会所	660.00 m <sup>2</sup>	仙台市	
ゴミ集積所	13.80 m <sup>2</sup>	仙台市	
	(合計)		
	673.80 m <sup>2</sup>		

(注) 1 公共施設の整備計画には、法第4条第14項及び令第1条の2に定める公共施設について記入すること。

2 公共施設の整備計画の番号は、図面記載の番号と一致させること。

3 面積の合計は、各施設毎に行うこと。

# 土地利用計画図



S=1:500 (1:000)

事業名	東部地域防災集団移転促進事業
箇所	上田町地盤整備工事(仮称)
図名	(上田町地区) 土地利用計画図
設計者	株式会社三協技術 佐々木一郎
縮尺	図示
仙台市	図番
	作成日
	H25.7.10

## 凡例

青色種別	種目
(Yellow)	事業区域
(Pink)	区道道路
(Light Blue)	調整池
(Light Green)	公園
(Light Orange)	集会所
(Light Purple)	住宅
(Light Blue)	二重集積所
(Light Blue)	電柱用地
(Light Blue)	水路用地
(Light Blue)	農業用資産

## 種目別土地利用計画面積表

種目	青色種別	面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)
地区面積		42,557.38	100%
区道道路	(Pink)	8,738.05	20.53
特殊道路	(Light Blue)	313.39	0.74
調整池	(Light Blue)	2598.90	6.11
公園	(Light Green)	1,340.50	3.15
集会所	(Light Orange)	7,420.58	17.44
住宅	(Light Purple)	680.00	1.55
二重集積所	(Light Blue)	20,550.60	48.29
電柱用地	(Light Blue)	13.80	0.03
水路用地	(Light Blue)	14.70	0.03
農業用資産	(Light Blue)	106.86	0.25
農業用資産	(Light Blue)	800.00	1.88

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 氏名 仙台市長 奥山 恵美子 印		※手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	仙台市若林区荒井字平掘 11、25-2、26-1、26-2、27-1、27-2、28-1、28-2、29-1、29-2、30-1、30-2、31、32、33-1、34-1、34-2、35-1、35-2、35-3、36-1、36-2、37-1、46の一部、47の一部、48の一部、49-1の一部、52の一部、53、54の一部
	2 開発区域の面積	22,804.95平方メートル
	3 予定建築物等の用途	戸建住宅、集会所、農業用倉庫
	4 工事施行者住所氏名	未定
	5 工事着手予定年月日	平成25年 8月16日
	6 工事完了予定年月日	平成27年 3月20日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考
- 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
  - 3 ※印のある欄は記載しないこと。
  - 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
  - 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。



設計説明書〔その1〕

開発地域名		仙台市若林区荒井字平掘 11、25-2、26-1、26-2、27-1、27-2、28-1、28-2、29-1、29-2、30-1、30-2、31、32、33-1、34-1、34-2、35-1、35-2、35-3、36-1、36-2、37-1、46の-1、47の-1、48の-1、49の-1、52の-1、53、54の-1									
設計の方針	基本設計	<input type="checkbox"/> 自己用 <input checked="" type="checkbox"/> 非自己用		・防災集団移転促進事業に伴う戸建住宅、農業用倉庫、集会所の建設を目的とする。 ・雨水排水は区域外管路を整備し荒井東土地区画整理の暫定調整池へ放流する。 ・汚水排水は区域外本管を整備し農業集落排水下水道へ放流する。 ・敷地中央の農業用排水路を廃止し代替水路（道路埋設函渠）を整備する。							
	道路	・市道若林634号線と若林1094号線に接続する区画道路（幅員6m）を整備する。 ・若林634号線沿いは敷地後退のうえ9m道路（うち歩道2.5m）を整備する。 ・若林1094号線の住宅沿いは歩道3.5m、農業用倉庫沿いは道路中心より5m以上の敷地後退のうえ道路を整備する。									
	緑地・公園	・開発区域面積の20%以上の緑地・公園を整備する。（うち公園3%）									
	排水の方法	雨水	<input type="checkbox"/> 公共下水道		<input type="checkbox"/> 分流式 <input type="checkbox"/> 合流式		<input type="checkbox"/> 河川水路		<input checked="" type="checkbox"/> その他		
		汚水	<input checked="" type="checkbox"/> 公共下水道（戸建住宅）		<input type="checkbox"/> 浄化槽		<input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 共同		<input checked="" type="checkbox"/> 汲取（農業用倉庫）		
水道・ガス	水道	<input checked="" type="checkbox"/> 仙台市水道 <input type="checkbox"/> その他（ ）		ガス	<input checked="" type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> その他（ ）		消防水路施設	<input checked="" type="checkbox"/> 消火栓 <input type="checkbox"/> 貯水槽 <input type="checkbox"/> その他			
開発区域及び周囲の状況	立地条件	(ア) 指導要綱第6条の各号に該当する場合の番号（ ） (イ) (ア) の場合の具体的名称（ ）									
	法定外公共物	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		文化財分布地域		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無					
	都市計画区域等	<input type="checkbox"/> 市街化区域		<input checked="" type="checkbox"/> 市街化調整区域		<input type="checkbox"/> 区域外					
		都市計画施設がある場合の名称（ ） 用途地域の名称（ ）									
	宅造区域	<input type="checkbox"/> 区域内 <input checked="" type="checkbox"/> 区域外		森林法		森林法第10条の2による許可 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 否					
	農地法	農地法第4条又は第5条の許可 <input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否									
	その他の法令	無し									
工区分	工区	第 工区	第 工区	第 工区	第 工区	第 工区	計				
	面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>				
開発区域の土地の現況	地目別	地目	宅地	農地	雑種地	道路(仙台市)	水路(仙台市)	計			
		面積	m <sup>2</sup>	21,038.31 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	114.71 m <sup>2</sup>	1,651.93 m <sup>2</sup>	22,804.95 m <sup>2</sup>			
		割合	%	92.25%	%	0.50%	7.25%	100.00%			
	所有者別	所有者別	自己所有	買取予定	他人所有	その他(仙台市)		計			
		面積	m <sup>2</sup>	21,038.31 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	1,766.64 m <sup>2</sup>		22,804.95 m <sup>2</sup>			
		割合	%	92.25%	%	7.75%		100.00%			
土地利用計画	区分	宅地用地		公共施設用地							
		一般住宅	一般住宅以外	道路	公園	緑地	河川水路	下水道			
		面積	10,903.08 m <sup>2</sup>	1,733.53 m <sup>2</sup>	4,759.70 m <sup>2</sup>	683.68 m <sup>2</sup>	4,031.34 m <sup>2</sup>	25.62 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
	割合	47.81%	7.60%	20.86%	3.00%	17.68%	0.11%	%			
	区分	公共施設用地	公益施設用地					その他	計		
		消防水利	清掃	福祉	教育	利便					
面積		m <sup>2</sup>	8.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	660.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	22,804.95 m <sup>2</sup>			
割合	%	0.04%	%	%	2.90%	%	100.00%				
区画設定画	区画数	最大区画面積	最小区画面積	区画の平均面積		宅処分計画の画	1平方メートル当たり販売予定価格				
	39 区画	1,733.53 m <sup>2</sup>	169.40 m <sup>2</sup>	327.02 m <sup>2</sup>			平均 円				
計画戸数	38 戸		人口計画	152 人		人口密度	67 人/h a				

(注) 1 基本方針には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。  
2 開発区域を工区に分けた場合のみ工区の区分欄に記入し、土地利用一覧表を添付すること。

設計説明書〔その2〕

公共施設の整備計画

（道路、公園、緑地、河川、水路、下水道、消防水利施設等）

種類	番号	概要			管理 予定者	用地の 帰属	備考
		幅員	延長	面積 m <sup>2</sup>			
道路	区画道路-1	6.00 m	341.8 m	2,085.40	仙台市	仙台市	
	区画道路-2	6.00 m	105.2 m	656.65	仙台市	仙台市	
	区画道路-3	6.00 m	35.0 m	228.75	仙台市	仙台市	
	区画道路-4	6.00 m	23.7 m	167.40	仙台市	仙台市	
	歩行者専用通路-1	2.00 m	30.0 m	60.00	仙台市	仙台市	
	歩行者専用通路-2	2.00～2.50 m	42.3 m	98.95	仙台市	仙台市	
	歩行者専用通路-3	2.50 m	16.2 m	44.50	仙台市	仙台市	
	歩行者専用通路-4	4.00 m	4.0 m	16.10	仙台市	仙台市	
	市道後退-1	3.53～3.61 m	229.2 m	803.19	仙台市	仙台市	市道 634 号線
	市道後退-2	1.30 m	101.7 m	138.94	仙台市	仙台市	市道 1094 号線 (存置水路)
	歩道整備	2.50 m	138.1 m	345.11	仙台市	仙台市	市道 1094 号線
	既存市道	5.43～5.40 m	21.0 m	114.71	仙台市	仙台市	
				(道路合計 4,759.70)			
	公園	公園			683.68	仙台市	仙台市
緑地	緑地-1			248.02	仙台市	仙台市	
	緑地-2			659.16	仙台市	仙台市	
	緑地-3			3,124.16	仙台市	仙台市	
				(緑地合計 4,031.34)			
水路	水路	1.50 m	17.6 m	25.62	仙台市	仙台市	(存置水路)
合計							

公益施設の整備計画

（清掃施設、福祉施設、教育施設、利便施設）

公益施設の名称	面積 m <sup>2</sup>	管理予定者	計画の内容（建設時期等）
ごみ集積所			
ごみ集積所-1	2.00	仙台市	造成と同時期に施工 造成と同時期に施工 造成と同時期に施工 造成と同時期に施工
ごみ集積所-2	2.00	仙台市	
ごみ集積所-3	2.00	仙台市	
ごみ集積所-4	2.00	仙台市	
	(合計 8.00)		
集会所（1箇所）	660.00	仙台市	未定

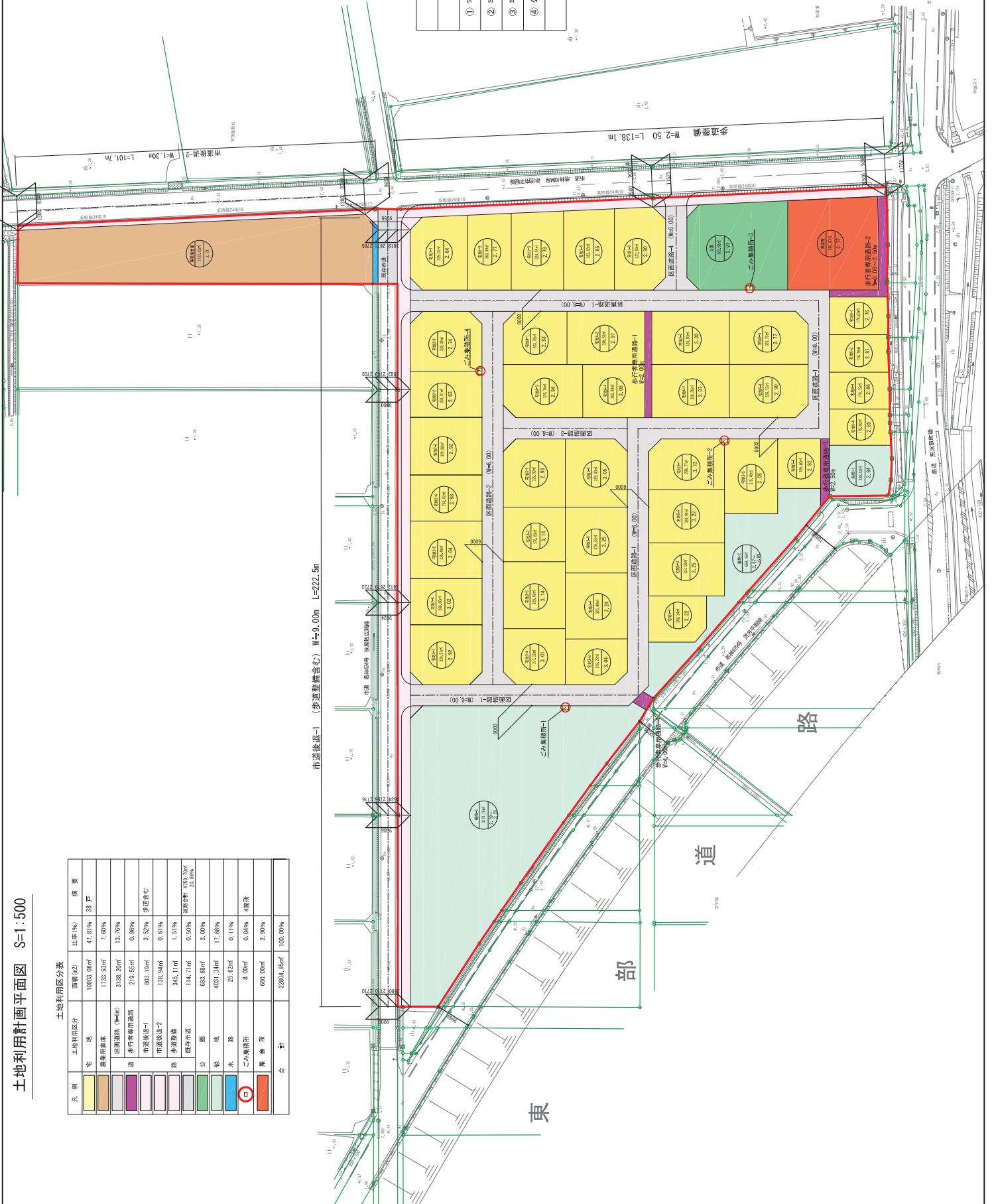
注) 1 公益施設の整備計画には、法第4条第14項及び令第1条の2に定める公共施設について記入すること。  
 2 公共施設の整備計画の番号は、図面記載の番号と一致させること。  
 3 面積の合計は、各施設毎に行うこと。

土地利用計画平面図 S=1:500

土地利用区分表

凡例	土地利用区分	面積(m <sup>2</sup> )	比率(%)	概要
■	宅地	10903.08m <sup>2</sup>	47.81%	38戸
■	商業用地	1732.53m <sup>2</sup>	7.09%	
■	公園	3138.20m <sup>2</sup>	12.76%	
■	歩行者専用道路	219.15m <sup>2</sup>	0.89%	
■	市道後退-1	803.19m <sup>2</sup>	3.25%	歩道含む
■	市道後退-2	138.84m <sup>2</sup>	0.55%	
■	歩道	245.11m <sup>2</sup>	1.51%	面積合計 4750.30m <sup>2</sup> 20.88%
■	保存林道	114.71m <sup>2</sup>	0.46%	
■	公園	683.68m <sup>2</sup>	3.00%	
■	水路	4031.24m <sup>2</sup>	17.68%	
■	水路	25.62m <sup>2</sup>	0.11%	
■	公園事務所	8.00m <sup>2</sup>	0.03%	4箇所
■	果菜所	660.00m <sup>2</sup>	2.56%	
■	合計	22804.85m <sup>2</sup>	100.00%	

市道後退-1 (歩道整備含む) 幅=9.00m L=222.5m



規模別戸数表

区分	坪数	戸数	備考
① 宅地	約100坪	23戸	
② 宅地	約80坪	8戸	
③ 宅地	約60坪	2戸	
④ 公営宅地	約50坪	5戸	
計		38戸	

凡例

種別	
—	閉鎖区域境界線
—	現況境界線
○	名称
□	面積
□	計画高

專業名	東山地区公共集約地区計画事業 七瀬地区整備工事 (設計)
箇所	東山地区集約地区計画 地内
図名	(七瀬地区) 土地利用計画平面図
設計者	佐野コンサルタント株式会社 佐野 俊秀
縮尺	S=1:500
仙台市	図番 4
	作成日 H26.12.25



様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 氏名 仙台市長 奥山 恵美子 印		※手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	仙台市若林区今泉字久保田東32番2の一部外（全46筆）
	2 開発区域の面積	35,295.71平方メートル
	3 予定建築物等の用途	戸建住宅、集会所、農業用倉庫
	4 工事施行者住所氏名	未定
	5 工事着手予定年月日	平成25年 8月16日
	6 工事完了予定年月日	平成27年 3月20日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考
- 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
  - 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
  - 3 ※印のある欄は記載しないこと。
  - 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
  - 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

(別紙)

番号	土地の所在	地番
1	仙台市若林区今泉字久保田東	32番2
2	仙台市若林区今泉字久保田東	35番2
3	仙台市若林区今泉字久保田東	36番1
4	仙台市若林区今泉字久保田東	37番1
5	仙台市若林区今泉字久保田東	38番
6	仙台市若林区今泉字久保田東	39番
7	仙台市若林区今泉字久保田東	40番
8	仙台市若林区今泉字久保田東	45番1
9	仙台市若林区今泉字久保田東	45番2
10	仙台市若林区今泉字久保田東	46番
11	仙台市若林区今泉字久保田東	47番
12	仙台市若林区今泉字久保田東	48番
13	仙台市若林区今泉字久保田東	49番
14	仙台市若林区今泉字久保田東	50番
15	仙台市若林区今泉字久保田東	51番
16	仙台市若林区今泉字久保田東	52番1
17	仙台市若林区今泉字久保田東	52番2
18	仙台市若林区今泉字久保田東	53番1
19	仙台市若林区今泉字久保田東	54番1
20	仙台市若林区今泉字久保田東	55番1
21	仙台市若林区今泉字久保田東	55番3
22	仙台市若林区今泉字久保田東	56番1
23	仙台市若林区今泉字久保田東	57番2
24	仙台市若林区今泉字久保田東	113番2
25	仙台市若林区今泉字久保田東	115番1
26	仙台市若林区今泉字久保田東	116番1
27	仙台市若林区今泉字久保田東	117番1
28	仙台市若林区今泉字久保田東	118番1
29	仙台市若林区今泉字久保田東	119番
30	仙台市若林区今泉字久保田東	120番
31	仙台市若林区今泉字久保田東	121番
32	仙台市若林区今泉字久保田東	122番
33	仙台市若林区今泉字久保田東	123番
34	仙台市若林区今泉字久保田東	124番
35	仙台市若林区今泉字久保田東	125番
36	仙台市若林区今泉字久保田東	126番
37	仙台市若林区今泉字久保田東	127番
38	仙台市若林区今泉字久保田東	128番
39	仙台市若林区今泉字久保田東	129番
40	仙台市若林区今泉字久保田東	130番1
41	仙台市若林区今泉字久保田東	130番2
42	仙台市若林区今泉字久保田東	165番1
43	仙台市若林区今泉字久保田東	166番1
44	仙台市若林区今泉字久保田東	167番
45	仙台市若林区今泉字久保田東	168番
46	仙台市若林区今泉字久保田東	169番
		全46筆

設計説明書〔その1〕

開発区域名		仙台市若林区今泉字久保田東32番2の一部外(全46筆), 道, 水						
設計 の 方 針	基本設計	<input type="checkbox"/> 自己用	東部地域の防災集団移転促進事業に伴う住宅団地の建設を目的とする。 現況は水田地で、表層部は軟弱地盤であることから、地盤改良等を施し、一般住宅の建築に必要な地盤強度を確保する。現況の用排水路が開発区域を横断しているため、水路付け替えにより現況排水機能を確保する。公園、緑地、集会所、農業用倉庫等の公共施設の配置及び宅地割については、移転者との意見交換会の結果を踏まえて計画した。					
		<input checked="" type="checkbox"/> 非自己用						
	道路	県道仙台南インター線、市道若林0812号線、市道若林0813号線に接続する区画道路(W=6m)を整備する。						
	緑地・公園	開発区域面積の3.0%以上の公園、20%以上の緑地を整備する。						
排水の方法	雨水	<input type="checkbox"/> 公共下水道 <input type="checkbox"/> 分流式 <input type="checkbox"/> 合流式		<input checked="" type="checkbox"/> 河川水路		<input checked="" type="checkbox"/> その他		
	汚水	<input checked="" type="checkbox"/> 公共下水道		<input type="checkbox"/> 浄化槽 <input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 共同		<input type="checkbox"/> 汲取		
水道・ガス	水道 <input checked="" type="checkbox"/> 仙台市水道 <input type="checkbox"/> その他( )		ガス <input checked="" type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> その他(プロパン)		消防水路施設		<input checked="" type="checkbox"/> 消火栓 <input checked="" type="checkbox"/> 貯水槽 <input type="checkbox"/> その他	
開発区域及び周囲の状況	立地条件	(ア) 指導要綱第6条の各号に該当する場合の番号 ( )						
		(イ) (ア)の場合の具体的名称 ( )						
	法定外公共物	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		文化財分布地域		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		
	都市計画区域等	<input type="checkbox"/> 市街化区域		<input checked="" type="checkbox"/> 市街化調整区域		<input type="checkbox"/> 区域外		
		都市計画施設がある場合の名称 ( )						
		用途地域等の名称 ( )						
宅造区域	<input type="checkbox"/> 区域内 <input checked="" type="checkbox"/> 区域外		森林法		森林法第10条の2による許可		<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 否	
農地法	H25.1/15に農地転用のみなし許可受理						<input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否	
その他の法令								
工区区分	工区	第全工区	第工区	第工区	第工区	計		
	面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>		
開発区域の土地の現況	地目別	地目	宅地	農地	山林	里道水路等 国有地	その他	計
		面積	0m <sup>2</sup>	33,199.98m <sup>2</sup>	0m <sup>2</sup>	1,252.81m <sup>2</sup>	842.92m <sup>2</sup>	35,295.71m <sup>2</sup>
		割合	0.00%	94.06%	0.00%	3.55%	2.39%	100%
	所有者別	所有者別	自己所有	買取予定	他人所有	その他		計
		面積	0m <sup>2</sup>	33,199.98	0m <sup>2</sup>	2,095.73		35,295.71m <sup>2</sup>
		割合	0.00%	94.06%	0.00%	5.94%		100%
土地利用計画	区分	宅地用地			公共施設用地			
		一般住宅	一般住宅以外	道路	公園	緑地	河川水路	下水道
		面積	15,313.18m <sup>2</sup>	1,400.17	6,478.38m <sup>2</sup>	1,060.11m <sup>2</sup>	7,374.41m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>
	割合	43.39%	3.97%	18.35%	3.00%	20.89%	0.00%	0.00%
	区分	公共施設用地	公益施設用地				その他	計
		消防水利	清掃	福祉	教育	利便	( )	
面積		0.00m <sup>2</sup>	8.75m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>	0.00m <sup>2</sup>	3,660.71m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup> 35,295.71m <sup>2</sup>	
割合	0.00%	0.02%	0.00%	0.00%	10.37%	%	100.00%	
区計画設定画	区画数	最大区画面積	最小区画面積	区画の平均面積	宅処 分の 計画	1平方メートル当たり 販売予定価格		
	52	m <sup>2</sup> 1,400.17	m <sup>2</sup> 165.29	m <sup>2</sup> 321.41		平均 円		
計画戸数	51 戸	人口計画	204 人	人口密度	58 人/ha			

(注) 1 設計の方針には、事業の目的(宅地分譲、建売住宅分譲、社員住宅用地等)、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。  
 2 開発区域を工区に分けた場合にのみ工区の区分欄に記入し、土地利用一覧表を添付すること。



## 設 計 説 明 書 [その2]

## 公共施設の整備計画

(道路, 公園, 緑地, 河川, 水路, 下水道, 消防水利施設等)

種 類	番 号	概 要			管 理 予定者	用地の 帰 属	備 考
		幅 員	延 長	面 積			
道 路	1号	6.00 m	144.72 m	902.51 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
道 路	2号	6.00 m	33.30 m	224.80 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
道 路	3号	6.00 m	174.00 m	1,056.50 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
道 路	4号	6.00 m	85.50 m	538.02 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
道 路	5号	6.00 m	68.50 m	423.48 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
道 路	6号	6.00 m	68.50 m	436.02 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
道 路	7号	6.50 m	103.40 m	672.34 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
道 路	8号	8.50 m	32.56 m	293.63 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
道 路	9号	6.00 m	149.45 m	921.68 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
歩行者専用歩道	1号	4.00 m	44.20 m	176.84 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
歩行者専用歩道	2号	4.00 m	16.37 m	65.31 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
歩行者専用歩道	3号	3.00 m	22.96 m	68.88 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
歩行者専用歩道	4号	2.50 m	31.93 m	79.82 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
県道歩道		3.50 m	174.92 m	618.55 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
公園				1,060.11 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
緑 地	①			1,440.00 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
緑 地	②			478.00 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
緑 地	③			782.02 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
緑 地	④			897.90 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
緑 地	⑤			940.95 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
緑 地	⑥			1,788.08 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
緑 地	⑦			1,047.46 m <sup>2</sup>	仙台市	仙台市	
			[計]	14,912.90 m <sup>2</sup>			

## 公益施設の整備計画

(清掃施設, 福祉施設, 教育施設, 利便施設)

公益施設の名称	面 積	管理予定者	計画の内容(建設時期等)
ゴミ集積所-1	1.75m <sup>2</sup>	仙台市	
ゴミ集積所-2	1.75m <sup>2</sup>	仙台市	
ゴミ集積所-3	1.75m <sup>2</sup>	仙台市	
ゴミ集積所-4	1.75m <sup>2</sup>	仙台市	
ゴミ集積所-5	1.75m <sup>2</sup>	仙台市	
集会所	660.45m <sup>2</sup>	仙台市	
消防署	3,000.26m <sup>2</sup>	仙台市	
	[合 計]	3,669.46	

- (注) 1 公共施設の整備計画には、法第4条第14項及び令第1条の2に定める公共施設について記入すること。  
 2 公共施設の整備計画の番号は、図面記載の番号と一致させること。  
 3 面積の合計は、各施設毎に行うこと。



(主)井土堤取壊 改良計画線

ゴミ収集所②  
1.75m

ゴミ収集所④  
1.75m

ゴミ収集所⑤  
1.75m

ゴミ収集所①  
1.75m

ゴミ収集所③  
1.75m

歩道2号

※青線は、(主)井土堤取壊 改良計画線である。

種別別土地利用計画面積集計表

凡例	区分	面積	比率	備註
■	開発区域	15,213.31㎡ (4,631.98坪)	43.3%	
■	一般宅地	5,468.80㎡ (1,654.33坪)	15.4%	仙台市
■	商業地	880.65㎡ (264.78坪)	2.5%	仙台市
■	農林業用地	1,490.17㎡ (452.55坪)	4.3%	仙台市
■	公園	1,680.11㎡ (505.88坪)	4.8%	仙台市
■	緑地	7,274.4㎡ (2,202.73坪)	20.6%	仙台市
■	消防出雲所	3,000.00㎡ (905.79坪)	8.5%	仙台市
■	多目的利用施設	1,000.40㎡ (305.22坪)	2.8%	仙台市
■	25歳未満児童	8.75㎡ (2.65坪)	0.0%	仙台市
合		35,256.71㎡ (10,676.59坪)	100.0%	

事業名	防災集団移転促進事業
所在地	仙台市若林区今泉字久保田裏 外
図面名称	土地利用計画平面図
縮尺	A1:1/500 図面 A2:1/1,000 図面
設計者	山田 隆雄
図番	6/
印	6/

仙台市

様式第10 法第49条第4項第1号関係（都市計画法第29条第1項・2項の開発許可）

都市計画法第29条第1項又は第2項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 氏名 仙台市長 奥山 恵美子 印		※手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	仙台市若林区荒浜字中堀南 204-2、204-3、204-4、204-5、204-6、204-7、205-4、206、207、209-1、217、218の一部、219の一部
	2 開発区域の面積	9, 107.12平方メートル
	3 予定建築物等の用途	戸建住宅、集会所
	4 工事施行者住所氏名	未定
	5 工事着手予定年月日	平成25年 8月16日
	6 工事完了予定年月日	平成26年 3月20日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。



設計説明書〔その1〕

開発地域名		仙台市若林区荒浜字中堀南 204-2、204-3、204-4、204-5、204-6、204-7、205-4、206、207、209-1、217、218の一部、219の一部								
設計の方針	基本設計	<input type="checkbox"/> 自己用 <input checked="" type="checkbox"/> 非自己用		・防災集団移転促進事業に伴う戸建住宅、集会所の建設を目的とする。 ・雨水排水は既存の農業用排水路を整備のうえ放流する。 ・汚水排水は区域外本管を整備し農業集落排水下水道へ放流する。 ・敷地中央の農業用排水路は機能が不要となるため廃止する。						
	道路	・市道若林625号線と若林626号線に接続する区画道路（幅員6m）を整備する。 ・若林626号線沿いは県道荒浜荒町線から市道若林625号線の区間を既存道路の中心線より3.25m後退し6.0m道路として整備する。								
	緑地・公園	・開発区域面積の20%以上の緑地、3%以上の公園を整備する。								
	排水の方法	雨水	<input type="checkbox"/> 公共下水道 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td><input type="checkbox"/>分流式</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>合流式</td> </tr> </table>		}	<input type="checkbox"/> 分流式	<input type="checkbox"/> 合流式	<input checked="" type="checkbox"/> 河川水路		<input type="checkbox"/> その他
		}	<input type="checkbox"/> 分流式							
<input type="checkbox"/> 合流式										
汚水	<input checked="" type="checkbox"/> 公共下水道		<input type="checkbox"/> 浄化槽 <table border="0" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr> <td rowspan="2" style="font-size: 2em; vertical-align: middle;">}</td> <td><input type="checkbox"/>単独</td> </tr> <tr> <td><input type="checkbox"/>共同</td> </tr> </table>		}	<input type="checkbox"/> 単独	<input type="checkbox"/> 共同	<input type="checkbox"/> 汲取		
}	<input type="checkbox"/> 単独									
	<input type="checkbox"/> 共同									
水道・ガス	水道	<input checked="" type="checkbox"/> 仙台市水道 <input type="checkbox"/> その他（ ）		ガス	<input type="checkbox"/> 都市ガス <input checked="" type="checkbox"/> その他（プロパン）					
				消防水路施設	<input checked="" type="checkbox"/> 消火栓 <input type="checkbox"/> 貯水槽 <input type="checkbox"/> その他					
開発区域及び周囲の状況	立地条件	(ア) 指導要綱第6条の各号に該当する場合の番号（ ） (イ) (ア) の場合の具体的名称（ ）								
	法定外公共物	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無		文化財分布地域		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
	都市計画区域等	<input type="checkbox"/> 市街化区域 <input checked="" type="checkbox"/> 市街化調整区域 <input type="checkbox"/> 区域外		都市計画施設がある場合の名称（ ） 用途地域の名称（ ）						
	宅造区域	<input type="checkbox"/> 区域内 <input checked="" type="checkbox"/> 区域外	森林法	森林法第10条の2による許可		<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 否				
	農地法	農地法第4条又は第5条の許可 <input checked="" type="checkbox"/> 要 <input type="checkbox"/> 否								
	その他の法令	無し								
工区分	工区	第全工区	第工区	第工区	第工区	計				
	面積	9,107.12 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	9,107.12 m <sup>2</sup>				
開発区域の土地の現況	地目別	地目	宅地	農地	雑種地	道路	水路(仙台市)	計		
		面積	m <sup>2</sup>	8,242.98 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	864.14 m <sup>2</sup>	9,107.12 m <sup>2</sup>		
		割合	%	90.51%	%	%	9.49%	100.00%		
	所有者別	所有者別	自己所有	買取予定	他人所有	その他(仙台市)		計		
		面積	m <sup>2</sup>	8,242.98 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	864.14 m <sup>2</sup>		9,107.12 m <sup>2</sup>		
		割合	%	90.51%	%	9.49%		100.00%		
土地利用計画	区分	宅地用地		公共施設用地						
		一般住宅	一般住宅以外	道路	公園	緑地	河川水路	下水道		
		面積	3,921.48 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	1,482.16 m <sup>2</sup>	300.30 m <sup>2</sup>	2,104.62 m <sup>2</sup>	634.07 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	割合	43.06%	%	16.28%	3.30%	23.11%	6.96%	%		
	区分	公共施設用地	公益施設用地				その他	計		
		消防水利	清掃	福祉	教育	利便				
面積		m <sup>2</sup>	4.00 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	660.49 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	9,107.12 m <sup>2</sup>		
割合	%	0.04%	%	%	7.25%	%	100.00%			
区画設定画	区画数	最大区画面積	最小区画面積	区画の平均面積		宅処分計画の画	1平方メートル当たり販売予定価格 平均 円			
	14 区画	325.98 m <sup>2</sup>	174.97 m <sup>2</sup>	280.10 m <sup>2</sup>						
計画戸数	14 戸	人口計画	56 人	人口密度	61 人/h a					

- (注) 1 基本方針には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。  
 2 開発区域を工区に分けた場合のみ工区の区分欄に記入し、土地利用一覧表を添付すること。

設計説明書〔その2〕

公共施設の整備計画

（道路、公園、緑地、河川、水路、下水道、消防水利施設等）

種類	番号	概要			管理 予定者	用地の 帰属	備考
		幅員	延長	面積 m <sup>2</sup>			
道路	区画道路-1	6.00 m	184.8 m	1,146.48	仙台市	仙台市	
	区画道路-2	6.00 m	34.1 m	224.18	仙台市	仙台市	
	市道後退	0.38~1.38 m	144.3 m	111.50	仙台市	仙台市	
				(道路合計 1,482.16)			
水路	水路-1	2.50 m	24.4 m	59.19	仙台市	仙台市	
	水路-2	2.50 m	104.7 m	266.23	仙台市	仙台市	
	水路-3	2.50 m	121.3 m	308.65	仙台市	仙台市	
				(水路合計 634.07)			
公園	公園			300.30	仙台市	仙台市	
緑地	緑地-1			852.18	仙台市	仙台市	
	緑地-2			1,252.44	仙台市	仙台市	
				(緑地合計 2,104.62)			
合計							

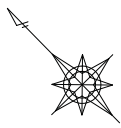
公益施設の整備計画

（清掃施設、福祉施設、教育施設、利便施設）

公益施設の名称	面積 m <sup>2</sup>	管理予定者	計画の内容（建設時期等）
ごみ集積所 ごみ集積所-1 ごみ集積所-2	2.00 2.00 (合計 4.00)	仙台市 仙台市	造成と同時期に施工 造成と同時期に施工
集会所（1箇所）	660.49	仙台市	未定 (敷地造成のみで建築は別途調整)

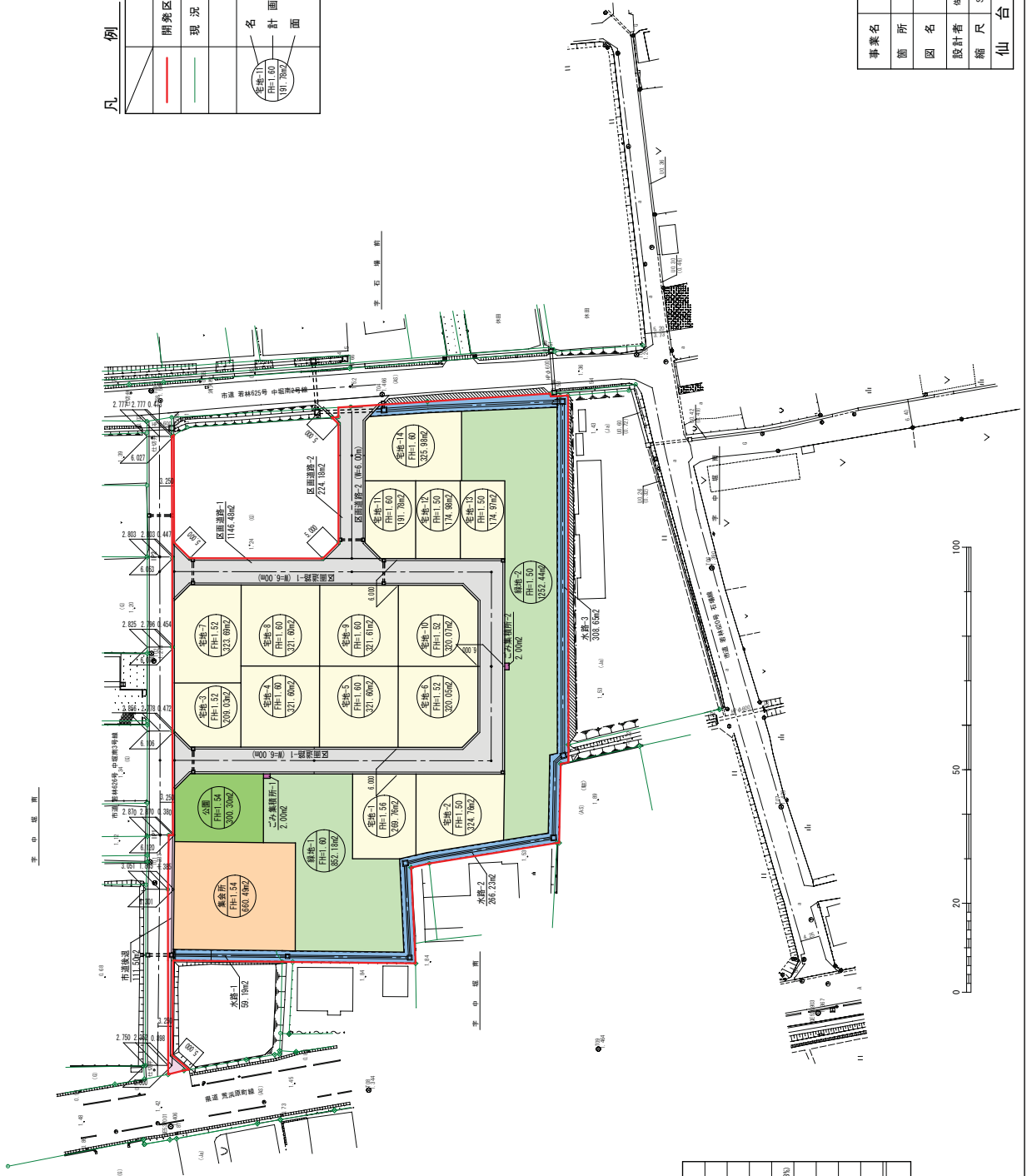
- 注) 1 公益施設の整備計画には、法第4条第14項及び令第1条の2に定める公共施設について記入すること。  
 2 公共施設の整備計画の番号は、図面記載の番号と一致させること。  
 3 面積の合計は、各施設毎に行うこと。

# 土地利用計画図



A1 S=1:500

凡例	種別
	開発区域境界線
	現況筆界線
	名称 計画面積



規模別戸数表

区分	坪数	戸数
① 宅地	約100坪	9戸
② 宅地	約80坪	1戸
③ 宅地	約60坪	2戸
④ 公営住宅	約50坪	2戸
合計		14戸

土地利用区分表

凡例	土地利用区分	面積 (m <sup>2</sup> )	比率 (%)	摘要
	宅地	3,921.48	43.06	14戸
	集会所	660.49	7.25	
	道	1,370.66	15.05	
	路	111.50	1.23	道路合計 1,482.16m <sup>2</sup> (16.28%)
	水路	624.07	6.96	
	公園	300.30	3.30	
	緑地	2,104.62	23.11	
	公営集積所	4.00	0.04	2箇所
合計(開発区域の面積)		9,107.12	100.00	

事業名	東部地域の災害復興促進事業
箇所	石巻市陸奥町大字中庭南 地内
図名	(石巻地区) 土地利用計画図
設計者	佐野コンサルタンツ株式会社 室原 優男
縮尺	S=1:500 図番 4
仙台市	作成日 H25.3.20



様式第 10 法第49条第 4 項第 1 号関係（都市計画法第29条第 1 項・ 2 項の開発許可）

都市計画法第29条第 1 項又は第 2 項の許可に関する事項

開発行為をしようとする者 住所 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 氏名 仙台市長 奥山 恵美子 印		※手数料欄
開発行為の概要	1 開発区域に含まれる地域の名称	仙台市宮城野区蒲生字雑子袋5番1外
	2 開発区域の面積	2, 2 1 1. 2 0 平方メートル
	3 予定建築物等の用途	専用住宅
	4 工事施行者住所氏名	仙台市青葉区荒巻字仁田谷地 2 3 株式会社 澁一建設
	5 工事着手予定年月日	平成 2 5 年 2 月 1 日
	6 工事完了予定年月日	平成 2 5 年 3 月 2 9 日
	7 自己の居住の用に供するもの、自己の業務の用に供するもの、その他のものの別	その他のもの
	8 都市計画法第34条の該当号及び該当する理由	
	9 その他必要な事項	
※ 受付番号	年 月 日 第 号	
※ 同意に付した条件		
※ 同意番号	年 月 日 第 号	

- 備考 1 開発行為をしようとする者又は工事施行者が法人である場合においては、氏名は、その法人の名称及び代表者の氏名を記載すること。
- 2 開発行為をしようとする者が被災関連市町村等である場合においては、住所の記載及び押印を省略することができる。
- 3 ※印のある欄は記載しないこと。
- 4 「法第34条の該当号及び該当する理由」の欄は、申請に係る開発行為が市街化調整区域内において行われる場合に記載すること。
- 5 「その他必要な事項」の欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法その他の法令による許可、認可等をする場合には、その手続の状況を記載すること。

# 設計説明書〔その1〕

開発区域名		仙台市宮城野区蒲生字雑子袋5-1, 5-5, 5-7, 5-8, 5-17, 5-18, 5-19, 5-23, 5-26 一部 全9筆								
設計の方針	基本設計	<input type="checkbox"/> 自己用 <input checked="" type="checkbox"/> 非自己用		都市計画法及び仙台市開発指導要綱基準に基づき、良好な宅地造成を行う。雨水排水は、道路側溝に接続放流する。汚水排水は、既存公共下水道に接続放流する。						
	道路	6m道路								
	緑地・公園	既設公園（形状の変更）								
	排水の方法	雨水	<input type="checkbox"/> 公共下水道		<input type="checkbox"/> 分流式 <input type="checkbox"/> 合流式		<input checked="" type="checkbox"/> 河川水路		<input type="checkbox"/> その他	
		汚水	<input checked="" type="checkbox"/> 公共下水道		<input type="checkbox"/> 浄化槽		<input type="checkbox"/> 単独 <input type="checkbox"/> 共同		<input type="checkbox"/> 汲取	
水道・ガス	水道	<input checked="" type="checkbox"/> 仙台市水道 <input type="checkbox"/> その他（ ）		ガス	<input checked="" type="checkbox"/> 都市ガス <input type="checkbox"/> その他（ ）		消防水路施設	<input checked="" type="checkbox"/> 既設消火栓 <input type="checkbox"/> 貯水槽 <input type="checkbox"/> その他		
開発区域及び周囲の状況	立地条件	(ア) 指導要綱第6条の各号に該当する場合の番号（ ） (イ) (ア) の場合の具体的名称（ ）								
	法廷外公共物	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無		文化財分布地域		<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無				
	都市計画区域等	<input type="checkbox"/> 市街化区域		<input checked="" type="checkbox"/> 市街化調整区域		<input type="checkbox"/> 区域外				
		都市計画施設がある場合の名称（ ） 用途地域等の名称（ ）								
	宅造区域	<input type="checkbox"/> 区域内 <input checked="" type="checkbox"/> 区域外		森林法	森林法第10条の2による許可		<input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 否			
	農地法	農地法第4条又は第5条の許可 <input type="checkbox"/> 要 <input checked="" type="checkbox"/> 否								
	その他の法令									
工区分	工区	第 工区	第 工区	第 工区	第 工区	計				
	面積	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>				
開発区域の土地の現況	地目別	地目	宅地	農地	山林	里道水路等 国有地	その他	計		
		面積	2,079.59 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	131.61 m <sup>2</sup>	2,211.20 m <sup>2</sup>		
		割合	94.05%	%	%	%	5.95%	100.00%		
	所有者別	所有者別	自己所有	買収予定	他人所有	その他	計			
		面積	2,204.98 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	6.22 m <sup>2</sup>	2,211.20 m <sup>2</sup>			
		割合	99.72%	%	%	0.28%	100.00%			
土地利用計画	区分	宅地用地			公共施設用地					
		一般住宅	一般住宅以外	道路	公園	緑地	河川水路	下水道		
		面積	1,647.43 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	557.55 m <sup>2</sup>	6.22 m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	
	割合	74.50%	%	25.22%	0.28%	%	%	%		
	区分	公共施設用地	公共施設用地				その他	計		
		消防水利	清掃	福祉	教育	利便	( )			
面積		m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	m <sup>2</sup>	2,211.20 m <sup>2</sup>			
割合	%	%	%	%	%	100 %				
区画設計	区画数	最大区画面積	最小区画面積	区画の平均面積		宅処 分計 画	1平方メートル当たり販売予定価格			
	5区画	329.59 m <sup>2</sup>	329.21 m <sup>2</sup>	329.48 m <sup>2</sup>		平均	円			
計画戸数	5戸	人口計画	20人		人口密度	0.659人/h a				

(注) 1 設計の方針には、事業の目的（宅地分譲、建売住宅付分譲、社員住宅用地等）、土質関係、排水処理などについてできるだけ詳しく記入すること。

2 開発区域を工区に分けた場合にのみ工区の区分欄に記入し、土地利用一覧表を添付すること。

## 設計説明書〔その2〕

公共施設の整備計画

（道路，公園，緑地，河川，水路，下水道，消防水利施設等）

種類	番号	概要			管理 予定者	用地の 帰属	備考
		幅員	延長	面積			
道路		6.0m	86.5m	557.55 m <sup>2</sup>	仙台市	有り	
公園				6.22 m <sup>2</sup>	仙台市	有り	
下水道	組立式人孔		3個		仙台市	無し	
	汚水本管	VUφ200	L=70.9m		仙台市	無し	
	宅内汚水枡	丸型	5個		仙台市	無し	
	取付管	VUφ150	5ヶ所		仙台市	無し	
			合計	563.77 m <sup>2</sup>			

公益施設の整備計画

（清掃施設，福祉施設，教育施設，利便施設）

公益施設の名称	面積	管理予定者	計画の内容（建設時期等）
計画無し	m <sup>2</sup>		
	(合計)		

- (注) 1 公共施設の整備計画には，法第4条第14項及び令第1条の2に定める公共施設について記入すること。
- 2 公共施設の整備計画の番号は，図面記載の番号と一致させること。
- 3 面積の合計は，各施設毎に行うこと。



事業名	防災集団移転促進事業		
箇所	仙台市宮城野区蒲生字雑子袋5		
図面名称	土地利用計画図		
縮尺	1:250	図面番号	4
設計者	佐々木潤一郎		
仙 台 市			

区分	種別	面積(m <sup>2</sup> )	割合(%)	摘要
宅地用地	宅 地	1,647.43	74.50	
公共施設用地	道 路	557.55	25.22	
	公 園	6.22	0.28	
合 計		2,211.20	100.00	

